

(二) 顧氏の舊に非ざる玉篇 玉篇考續篇

此の卷にては原本ならざる玉篇につきて述べんとす、之に三種四類あり

- 一 大廣益會本宋本……宋本以前のもの
元本 明本 清刊本 本朝刊本
- 二 倭玉篇
- 三 倭玉篇にも非ざる者

第一章 宋 本

1 總 說 附上元本

唐の孫強が増字せりと云ふ上元本玉篇だに今日世に傳はらず。宋の大中祥符中に翰林學士陳彭年、史館校勘吳鉞、直集賢院丘雍等の手にて刊定せられたる者を以て今日に完存する最も古き者とす。

陳彭年等の刊定せしことは大中祥符六年(三條御宇の初、藤原道長專權の季)九月二十八日の

牒に明らかにて、この牒文は大廣益會のはいづれも其の卷首に載する所たり(但澤存堂本は之を收めず、下に詳にいふべし)。この刊定本は大廣益會玉篇と題するを常とすれど、然名づくる由は牒にも見えず、これ四庫全書總目等がこの本を重修玉篇と題する所以なり。

宋槧本玉篇は今わが宮内省圖書寮に完存し又澤存堂五種(張士俊)棟亭五種(曹寅)に收めらる。又わが尾張眞福寺にもその零本有ること經籍訪古志に見え、近ごろ金澤文庫にて其の零葉を發見し又天保五年には昌平學にて澤存堂本を翻刻せられたり。

澤存堂本が大中祥符の牒文を載せざりしは、宋竹垞が其の本の序文にて此の本を推稱して上元本なりと云へるが故に此の牒文を存しては不都合なりと氣付きたる爲ならんとせられ、而も開卷第一行には

大廣益會玉篇一部并序 凡三十卷

とあるによりて四庫全書總目には

重修の牒を刪り去りて上元本を詭^{いつは}り稱しながら、大中祥符に改められし大廣益の名及び卷首に列する所の字數は仍未だ削改に及ばぬは偽を作すに拙なりといふべし。

と擲擲したり。されど楊守敬の日本訪書志に

大廣益會玉篇三十卷 北宋槧本

款式全く澤存堂本と同じく首に亦大中祥符の牒無くして野王の序の前に亦新舊字數

有り云々。按ずるに提要、曹棟亭刊する所の本の前に大中祥符の牒ありて張氏の刊本に之なきに據りて、遂に是張氏の刪りて詭稱して上元本となす所と謂ひ、并せて竹垞の一序も未だ其の書を見ずして漫に之に題せりと謂へり。今竹垞の序を按ずるに明に「毛氏宋槧原本を借りて張氏に屬す」と云ひ又明に「張氏の書刊成りて序を求めらる」と云へば是即ち宋槧張刻皆竹垞の目見する所にして今此の本を之に照すに一々吻合せり、是即ち牒文を刪除せしは亦宋人に係れり。竹垞誤りて大中祥符本を以て上元本と爲せりと謂はんは可なれども「張氏牒を刪りて偽を作せり」と謂はんは不可なり云々。曹氏所刊本に祥符の牒あるに至りては或は元明本に據りて増したるか或は見る所の宋本に此の牒有りしか今亦敢て臆斷せじ(蓋し大中祥符の原刊頒行本には必ず此の牒有るべく、其の之を刪除せる者は重刊本たるべし)

と有れば宋本に此の牒文なき一種ありしなり。

宋本、牒の有る者先づ大中祥符六年九月二十八日の牒文を出したるべく、其の尾に新舊字數あり(澤存堂本は牒文なき故に第二行より新舊字數を出す)て更に序と啓と各一通あり。この二通は俱に姓名を署せざれども、序文に「猥に明命を承けて過庭を繼ぐに預る」と有るによりて、謝啓昆の小學考に

野王の父の烜は梁の臨賀王の記字となり、儒術を以て知名なりし故に序に此の語あり

と云ひ、又「猶は衆篇を總會し群籍を校讎して以て一家の製となす」と云へるも宋本即ち群臣重修の時の語氣に非ざれば恐らくは顧氏の撰する所ならん。果して然らば此の序に大廣益會玉篇序と題せる大廣益會の四字は後人の妄に加へたる所なるべし。

蓋し大中祥符は北宋第三代眞宗の年號なるが、澤存堂本は第四代仁宗の朝の出板たること卷中に玄翼祖の諱(匡胤)太祖の諱(吳)太宗の諱(恒)眞宋の諱(楨)仁宋の諱(の諸字皆闕)畫翼祖の諱なる朗の字獨り然らずせるに第五代英宗の諱の曙は避けざるにて明かなり。

上元本

大廣益會本に先だちて上元本の有りたるは大中祥符の牒文の尾に

唐上元年甲戌歲四月十三日南國處士富春孫強増加字

とあるにて明かなり。さてこの文のさし次になほ

舊一十五萬八千六百四十一言 新五萬一千一百二十九言 新舊總二十萬九千七百七

十言

の語あるを揚守敬は

舊一十五萬は孫強等注文を刪除し大字を増加せると並に自撰の注文との數なり、新五萬は陳彭年等大字を増加せると並に自撰せる注文との數なり

と解せり。之によれば宋本の約二十一分の十六が上元本の面目たるべし。

朱竹垞の毛氏汲古閣より宋本を借り得るや之を珍しが、るの餘、既に大廣益會玉篇と題せられたるに拘らず直に之を上元本なりと誤會し、澤存堂本に

孫氏の玉篇は顧氏の舊に非ざれども、古を去ること未だ遠からざれば猶今行はるゝ大廣益本(慎吾按するに元本の系統の物ならん)に愈れり、玉篇上元本に復して古の小學もここに存せん。

と敘したるが爲に、四庫全書總目には亦

未だ刊せられたる所を見ずして意を以て漫書せるか。

と疑ひたり。

この上元本が明初に猶存せるかとて四庫全書總目には又

永樂大典の毎字の下に皆顧野王玉篇云々と引き又宋重修玉篇云々と引きて二書並び列するは是明初に上元本猶在りしならん。

と云へれど、大典の成りしは永樂五年、その十九年に成れる文淵閣書目に録する所五冊以内の殘闕本に止まること上に述べたる如くなれば果して如何ならん。

精細なる讀書によりて大廣益會本の上元本ならぬを看破せしは錢大昕なり。その著の養新錄に左の一條あり。

玉篇玉部の琰字、人部の僣字に俱に説文を引く、按するに説文に此の二字無し、此に引け

るは徐鉉等の新附の注なり。予嘗て謂ふ今本玉篇は但に顧野王の元本ならざるのみならず并せて孫強廣益の本にも非すと。この二條を以て之を證すれば益信なり。

この錢氏の今本玉篇が宋本なるべきは元本には賤俛二字俱に説文を引かぬにて明かなりとす。

上元本の片影とすべきは恐らくは汗簡に引ける孫強集字ならん。汗簡の著者郭忠恕は其の自序に

玉篇は紕繆を相承し體既に煩冗にして賤毫を繕め難し。

と云ひて玉篇を引かざりしは憾むべきが、孫強のとして左の四十三字を出せり、さて此の四十三字は汗簡には篆にて出せるが、汗簡箋正の著者鄧珍が

孫強の増加玉篇はただ是れ楷𦵏、此の兩形(愼吾いふ甲の字の篆𦵏二字を出せるを指す)の如きは楷を以て之を作る能はず、宜しくこれ誤注なるべし。

と云へる如く楷𦵏なるべき者なれば、今は印刷の便にも引かれて篆𦵏は之を出さず

君二字	吸	啓	涉	妾	錐	難
鴟	歡	嘗	曠二字	龐	絞	息
指	將	巧	揖	狡	恕	坛
媚	奴	𦵏	繪	𦵏	嗟	甥

協 鈞 𦵏 𦵏 隄 陣 甲二字

記 詠 季 薨二字

この中涉歡嘗龐巧繪隄陣記詠の十字は原本玉篇に存する部首の字なれば原本を檢するに水部は首尾缺け、旨部には爛脱あり、工部は中間缺けたる爲か涉嘗巧の三字につきては斷言し難きも、その他の七字には汗簡所載の篆𦵏より導かれたりと思しき異𦵏を原本に收めねば、此より推して此の四十餘字は孫強の増加せる者たる事明かにて、顧氏の採録以外たりしなり。汗簡には又郭知玄の切韻をも引けるが亦篆𦵏にて出せり。然るに郭知玄の切韻はわが東宮切韻、倭名鈔にも毎に引かれたるが其の解簡明にして古文をも併せ出すべき物とも思はれず、蓋し亦郭忠恕が書を成すの時、形𦵏を變易して己が律に就かしむ(箋正の語)の明證たり。

いはゆる宋本は其の内容

新舊字數

1 大中祥符六年の牒

2 玉篇序

3 進玉益啓

4 玉篇上十卷目次

本文

新加偏旁正俗不同例

類隔更音和切

第一章 宋 本

5 玉篇中十卷目次	本文	新加偏旁正俗不同例	類隔更音和切
6 玉篇下十卷目次	同右	同上	同上

7 分毫字樣

8 五音聲論

9 四聲五音九弄反紐圖并序

なるが、之にも異本なきに非ず。天祿琳瑯書目の宋本玉篇の條には

其の書澤存堂本を指すこの本に較ぶれば獨り牒文なく、二十四卷の後の新加兩條は三十卷の後に在りて十八卷の後の兩條を闕く、但し多く分毫字樣及び神珙の反紐圖を附するのみ

と有れば、天祿本には牒文あり、十八卷の後に新加兩條あり(此は元本も同じ)、澤存堂本の三十卷の後にある新加が第二十四卷の後に çık されて、而も分毫字樣や九弄圖無かりしなり。又陸心源の儀顧堂題跋に錄せる宋刻玉篇殘本は

余が藏する所の元刊及び曹棟亭張之俊所刻を以て互に校するに示部以下の字の次序に各不同あり、偏旁の篆法は三本(元刊と曹張の二)に皆無し。

とあれば、偏旁の篆法(元本建安鄭氏本の條を見よ)さへ有りしなり。

2 原本と宋本との比較

宋本は單に原本を抄略して成れるか又は原本の長を採り短を補ひて成れるか。請ふ左に其の一部を引かん

原本	宋本
誣竹、恚反、爾雅、誣、累、郭璞曰、以事相屬、累、竹、恚、切、託也、爾雅、曰、誣、誣、累、也、爲誣也	
誣女、恚反、漢書、尙有可誣者、孟康曰、誣、累、也、女、恚、切、誣、誣	
蔡謨曰、誣、託也、猶言委罪、彭生也	
警居、影反、尙書、水警、予、孔安國曰、警戒也、居、影、切、戒也、勅也	
周禮、正歲、則以法警、戒、群吏、鄭玄曰、警、謂勅、解之也、(下略)	
謚、莫、橋反、爾雅、謚、靜也、慎也、野王案、韓詩、賀、莫、橋、切、靜也、以謚我々是	
謙去、兼反、周易、謙、輕也、云々、野王案、謙、猶冲、苦嫌、切、輕也、讓也、敬也、讓也、云々、說文、謙、敬也、(下略)	

誼魚寄、反云々周易曰義無咎也王弼曰義
猶理也云々禮記誼者宜也(下略)

譏魚何反說文喜善也

五歌切吟也又牛何切

詡吁雨反毛詩川澤詡々傳曰詡々然大也

虛甫切普也大也徧也人語也

禮記德發揚詡萬物鄭玄曰詡猶普也遍
也云々說文人語也

譏似剪反子踐反云々國語又安和知是譏

疾箭疾翦二切巧言也

々者賈逵曰譏々巧言良也(下略)

詞徒貢反說文共同也云々字書諂詞也

徒貢切諂詞又共同也

此の十字によりて全軀を結論するは輕卒に失すれども十字より得たる結果は

宋本全く原本に含まるゝ者

諛 詞 警

宋本の音原本に同じき者

諛 諉

宋本の義全く原本に存する者

謙 詡 譏

宋本全く原本と異なる者

譏

にして九字までは若干の交渉を有たぬは無し。而も文字を出せる順序たる、原本の諛諉警諛
謙誼譏詡譏詞は說文の諛諉警諛謙誼詡譏譏詞に比して一所の異なるのみなるに宋本は諛諉

警誼諛謙詡譏諛詞……譏なれば二所異なる上にその間に闖入せる者さへ有るなり。

宋本の譏の訓は哦の字のものたること說文に哦吟也五何功又玉篇口部に哦吾哥功吟哦也と有
るにて明かなり、蓋し集韻に哦或作譏と有る如く宋代には二字混用せられたるに引摺られた
るならん。

宋本加ふる所の訓を見るに諛の託也は經見せぬ所以事相屬累の意を取りしか。或は列子
力命篇に眠誕諛諉勇敢怯疑四人相與遊于世の注に四名皆假託寓言とあるを誤會せしか。或
は又諛諉を同視して諉に下したる蔡謨の義を轉じたるか。

乃ち知る宋本は單に原本より抄出せし者には非ざれども必ずしも其の短を補ふ者にも非
ざるを。何となれば一字に數義ある場合には成るべく異なるものを出すべきに其の用意の
周到ならざりしは原本の訓と宋本のとを比較せば何人も直に之を首肯すべければなり。

3 宋本の改張

宋本の改張の第一は本字の増加なり、今宋本五百四十二部の下に出せる總字數を累計すれ
ば二八九八九字にして、原本玉篇の總字數と云はるゝ一六九一七字よりも多きこと一二〇七
二字即ち七割の増加率とす。而も宋本各部の下の数に必ずしも正しからず、邑部の如き凡一
百七十八字とあるは二百七十八字の、頁部の凡一百十九字とあるは一百九十九字の、言部の凡

三百八十二字とあるは四百八十二字の、石部の凡二百七十二字とあるは二百九十二字の、豕部の凡八十字とあるは七十八字の誤なる類なれば實は七割以上の増加率ならんかも計り難し。此く増加はしたれども而も又極めて普通なる文字をも宋本に佚せることあり。若し「普通」とは各人の見解に屬して以て準となし難しと云はんか、説文に既に收められたる文字にして宋本に之を見出し難き左の諸字の如きあり

食部 饕餮の或舛 宋本饕の同字として饒を出せるのみ、此の字なし。

鹹 この字廣雅にも出でたるもの。

車部 輶 説文に車輶輶也苦閑切とあるに宋本にはたゞ之忍切と注せる輶の字を出せるのみ。其は同形にても異字ならん。

水部 瀉 説文に久雨也と有る字。宋本瀉の同字として瀉を出して又音浩と有るのみ、説文のとは異字ならん。

禾部 康 説文この字を糠の重文として禾部に出すに、宋本は之を出さず。

糸部 繚 繚祭は周禮に、弗繚は儀禮に、再繚は禮記に出でたる語なるに、宋本にこの字なし。

綻 この字を收めぬは一の破綻ならざるか。人或は云はむ綻は組を以て説文の正字とすればなりと、然るにその組の字また無し。

而も此の七字の中、康綻二字の外は原本に既に收めたるものなるをや。

4 宋本の改張 二

前々節引く所にては原本玉篇と宋本とにて其の音切の全く同じきは十字中四字に止まりたり。げにや勅を奉じて有宋通用の字書を定むるに其の當時の發音を附すべきは論を待たず、この故に宋本の改張の二としては音切の異なるを擧ぐべきなり。

今完存せる食部につきて音切の異なるを検すれば

原本	宋本
養 餘掌餘尙反	餘掌切又弋尙切
飯 扶晚反	扶晚切又符萬切
饋 渠愧反	居位求位二切
餽 在故反	在各族故二切
飮 仁三女兼二反	女兼切
餽 蒲結反	蒲結蒲必二切
餞 自翦疾面二反	自翦切
餽 於例於芥二反	於利於芥二切

餒 奴猥反 奴罪切又於僞切

の類五十一字を得。食部は百四十四字の中蠹損して其の音切の知り難き二字、重文二十五字を除きて音切ある者百十七字の中音切の文字も音切の数も全く同じきは六十五字にて今の五十一字よりは十四字多きのみ(この他の一字は飴を原本習之反宋本翼之切とあり、恐らくは原本の筆誤)。ことに饋の字の類の如きは宋本二音を出せるに其すら原本と合はず、又原本の音は二なるに宋本にては一音となれる飴餒もあり、音切に改張ある以て知るべし。

然らば宋本のこの音切は同じく宋初に勅撰せられたる廣韻と同じきか。今之を検するに音切の文字迄も同じきは僅に餗於介切のみ(餒奴罪切のみ)等の九字に止まれば、之に據れりとも云ひ難く(廣韻の重修は景德四年にして玉篇の廣益せられし大中祥符六年よりは七年の前に在り)畢竟は宋本に於て自らは是なりとする音切文字を定めたりとすべきなり。

音切の上の字は韻鏡にていはゆる三十六字母を、下の字は二百六韻を示すものとせらる。韻鏡の所立果して宋初の音を如實に表せりや否やを詳にしがたきも、今姑く之によりて音切の文字を見れば

音切の上の字同母ならず(反は原本、切は宋本)

養	徐邪母	梨反	疾從母	資切	飡	且精母	丹反	七清母	安切
養	似同	離反	疾同	移切	饗	穴匣母	掌反	許曉母	掌切

音切の下の字同韻ならず(同上)

養	徐梨支韻反	疾資脂韻切	飢	羈治之韻反	几夷脂韻切
---	-------	-------	---	-------	-------

の類あり、但しこの養飢の二字は廣韻の分韻亦宋本と同じきに

原本	宋本	廣韻
----	----	----

飢	達奚反	徒奚切 (俱に定母)	都奚切 (端母)
餒	莫撻反	莫達切 (俱に曷韻)	莫揆切 (未韻)
飼	囚恣反	夕恣切 (俱に至韻)	祥史切 (志韻)

の如く宋本と廣韻との間に分韻さへ同じからぬもの有るは吾人の頗る不可解とする所とす。

5 宋本の改張 三

宋本はまた原本と字牀の標準を同じうせざるあり。原本に

飡蘇昆反周禮司儀之職云々毛詩云々說文飡舖也字書飲澆飯也

飡說文今飡恐らくは飡の筆誤字也

舖

飡且丹反周禮賓賜之飡云々禮記不敢飡云々說文飡香也詩不素飡兮云々

とあるも、今本說文にては

飡 舖也思魂切

舖

餐 吞也七安切(原本の食に當る)

飡 餐或从水

飡は餐の或體にして飡には關係無し。然るに宋本にては

飡 蘇昆切水和飯也

餐 七安切說文日吞也

飡 同上

と出して說文に従へり。原本に

饋 渠愧反周禮凡王之饋云々儀禮云々說文餽也

餽 說文吳人謂祭曰饋也云々聲類亦饋字也

とありて異なる解を引ける點は異字の如きも、その音を出さぬが脱誤ならぬ以上同字とせるものと考へざるべからざるに、今本說文にては

饋 餽也求位切 餽 吳人謂祭曰餽俱位切又音饋

とありて全く異字なり。然るに宋本にては

餽 居位求位二切說文曰吳人云々

饋 渠位切餽也

と出して亦說文に従へり。原本に

飯 扶晚反云々野王案今亦以爲餅字

玉篇の研究

黏 廣韻にも粘俗とあり。

互 同書に俗作𠂔とあり。この注乎に作るは下の字之所非の條のと合はず。

姦 同書に俗作姦。

劫 同書に俗作劫。

竺 字彙補に竺卽竺字。

卻 廣韻に却俗。

稱 集韻に俗作稱非是。

雙 韻會舉要に歐陽氏曰作双非と引けり、押韻釋疑の文ならん。

聲 声を字彙には磬の古文とせしが、正字通は聲の俗字とせり。

邪 廣韻に邪俗作耶。

見 又、現俗。

縣 說文にも从糸持畧とありて晉の倒形たるに論なし。其の𠂔を小に作るは既に五經文字に見ゆ。

(13) 字當從正

隸 こゝに正と云へるもの九經字様と合ふ。

獎 と漿との間に正俗の關係あらじ。廣韻に漿 獎上同說文本作𦉰𦉰犬厲之也とありて獎

餽扶萬反云々野王案今並爲飯字

とあるを宋本には

飯扶晚切饔飯也又符萬切食也

餽卽並同上俗

と出して同字とし、又原本に

滂於徒反說文濁水不流也

汙於故反說文小池曰汙

とあるを宋本に

滂於徒切潢滂行潦也

汙同上

とせるも之と同軌といふべし。

原本との比較ならねども今一條を附すべし、說文に

嬌順也力流切 變穠文嬌

變慕也力流切

とあれば變の字は穠文にては順也の義、小篆說文は小篆を本文とすにては慕也の義にて、小篆となるや異字となれるものとす(說文心部に戀字なし、變の字を用ふべきこと明かなり、心に从

ふよりも女に从はんは今のエロ的なりけり。さて廣韻を検するに

獼韻に 變美好 嬌從也

線韻に 戀慕也 變順也

とあり、この變の美好の訓は詩毛傳の車葦の美貌、泉水の好貌を合はせたるものなるべく、嬌順也より派生したるものを承けたるなるべきに、變順也の外に變美好を立つるはいかならん。然るに宋本に

嬌順也

變慕也同上

戀慕也

と出せるは說文に本づきながら廣韻の叢脞を正したりといふべし。

6 宋本の改張 四

改張の第四は訓義の出し方なり、前節に於て「宋本の義全く原本に存する者」としては十字につきて三字を「宋本全く原本に異なる者」としては十字につきて一字を指摘せしが如く、往々其の相一致せぬを見れば以てその改張の度を知るべきなり。

宋本山部嵐字に力含切大風也又岢嵐山名の解あり、嵐字は原本缺くる所なるが、山名とは說文新附の解にも出でたれば今之を措きて、大風の一解に少しく云ふべき有り。蓋し文選の晚出西射堂詩の夕曛嵐氣陰の注に埤蒼の嵐山風也を引けり、此の解によりて着意せしならば吾

が文屋康秀のむべ山風を嵐といふらん の和歌も亦即妙といふべし。又わが倭名類聚抄には孫恂の切韻の嵐山下出風也を、慧琳の一切經音義經律異相第卅八には古今正字の嵐山風也を引ける正に埤蒼と一致せり。宋本に大風也とせるは山風の轉義ならんのみ。然るに世に廣韻嵐字の注に山氣とありて謝詩の嵐氣に合ふを見て嵐字を一向に山氣と解し、且之をアラシ(疾風)とするをわが國の誤用とせるもの有るは一を知りて二を知らざるの徒なり。宋本この解極めて貴むべく(嵐は梵言にて迅猛風を毗藍婆といふより起れりとの狩谷棧齋の考、その倭名鈔箋注二十のに在り)かの擔板漢は嵐の前の木の葉と吹きやりてん。此は宋本の頗る善き所。

石部石字に山石也又厚也解也とあり。厚也の一解經見せぬものと原本を検すれば

史記奔仇讎而得石友 野王案石猶堅厚也

とあるを惡しく引ききたるなり。石友石交などの語にてこそ此の義も有らぬ、直に石を堅厚の義といふべしや。此は改張して却て惡しくせるもの。

糸部縵字にたゞ大文也の一解あるのみ。曼に大の義なきにしも有らねども(曼は遠貌と楚辭王注に、長也と淮南子注に)この解いかゞと打傾かれて原本を検すれば

左氏傳降服乘縵杜預曰車无文也 說文縵无文也

とありて、大は無(無)の筆誤なるのみ。

原本阜部陶字に作瓦之陶爲甄今本この字を脱す、說文に甄陶也とあるによりて之を補ふ(字在土部也と有りて陶甄の義を表さず、然るに宋本には「又陶甄」の一解ありて時用を達す。

この故に訓義の改張には得たる所得ぬ所俱に有れども、亦好處なきに非ず。但し此は大中祥符の編撰その人の功なりや依據する所に善本ありし爲なりやは容易に斷じがたきなり。

今本說文耳部に聞字の條に知聞也とあるを宋本玉篇には 知聲也に作る。韻略等を以て校するに知聲也を優れりとす。

心部に愁字の條一日甘也とあるを宋本玉篇に且也に作れるは小爾雅左傳の杜注漢書の應注及び詩十月之交の釋文に爾雅として引ける(今の爾雅には無し、他説を誤引せるか)に合へるを以て段氏等の採る所たり。

王部閏字の條に

周禮曰閏月王居門中終月也

と引けり。この周禮の文は春官太史の條に有りて居門終月に作れるを蓋し許氏の說解に从王在門中と有るに合はする爲に中の字を加へたるなり。宋本玉篇に

說文云々天子閏月居門中周禮云閏月詔王居門終月

とありて周禮の文に中を加へず。

木部𣎵字の條に

逸周書曰疑沮事

と引けり、この逸周書の文は文酌解にありて聚疑沮事とあるものにて説文は一字を佚せり。
宋本玉篇にこの字を木部馬部俱に之を収めて

木部 所臻切説文曰衆盛也逸周書曰彙疑沮事

馬部 所臻切衆馬行兒

その文同じからずといへども木部のは今本説文を正すに足れり。

人部佻字の條に

春秋國語曰佻飯不及一食

と引けり、この國語の文は越語にありて佻飯不及壹飧とあるものなれば壹を誤りて壹に作り更に一と更めたるならん。宋本玉篇に國語云佻飯不及壹滄とある滄字は誤れど壹は正し。

牛部物字の條に

萬物也牛爲大物天地之數起於牽牛

と解せれど冬至の日が牽牛に躔するは商の時の事なれば、この字が蒼韻の頃に出でたらんには打合はずといふ説あり。宋本に

凡生天地之間皆謂物也

とありて説文を用ひぬは亦賢明ならずや。

邑部鄭字の條に在繁陽宛陵縣とあり。説文にも 宗周之滅也鄭徙滑洧之上今新鄭是也 と云へる如く新鄭を以て解するを簡明とするに、何故に之を用ひざるか。蓋し晋時に新鄭を省きて宛陵に入れ、隋の開皇十六年に至りて復新鄭縣を置かれて、野王原本の時に新鄭なかりしを以て此の解を下しゝものを、舊文そのまゝに引きたるならん。則ち宋本としては迂なりといふべし。

手部拉字の條に力荅切折也左氏傳曰拉公幹而殺之 とあり。この文は左氏桓十八年傳の公薨于車の杜注にして傳のに非ず。又骨部には 幹居岸切左氏傳云桓公幹而殺之以手拉折其幹 と骨に从へり。抑以手拉折其幹は公羊傳の何注の語なるが、其の傳文は 於其乘焉拉幹而殺之 と有るなれば幹の條の左氏を公羊に改むるも猶妥當ならず。且幹幹兩條に引けるはさる異本存せるにや。類篇に 幹幹也 とあれば此處の脊の義には合はざるべし。

字書の體は當時に存する文字を博採するに在りともすべきが、又文字の正俗を選擇して雅馴ならしむるに在りとも云ふべし。然るに宋本にはこの後段の用意を缺きたる者の如く爾雅に傳負版とあるを傳蝦蟇夷由とあるを鵲嶋二目白魚とあるを白驪當亘とあるを鰭鯢とせる如く偏旁を加へたるを収むる多し。

宋本玉篇が孫強の上元本によりて其の事を成したるべきは論を待たぬ所なれども又説文に承くる所の大なりしも否むべからず。

蓋し漢土にありては文字の統一やがて思想の統一たるを以て印刷術の起らざりし以前には天下一統の業成るや必ず同文の實を以て治教の本となさざるは無し。見よ春秋戰國の瓜剖を経て秦となるや小篆隸書出で、南北の中分五胡十六國の雲擾を経て唐となるや孫愐の唐韻、孫強の玉篇より干祿字書、開元文字音義の類出でたるを。則ち五代十國の瓦解を承けたる宋代が既に印刷の術も用ひらるゝに至りたりとは云へ秦唐の故轍を進みたるは理の當然なりとす。

この意味に於ける宋代の第一着手は徐鉉等の説文校定たり。鉉等の書成りて撰進せしは雍熙三年なれば其の太祖開國より二十七年目、太宗の元年に詔して遺書を天下に索めしよりは僅に十一年の後なるのみ。蓋し「文字に非ざれば以て聖人の心を見るべきなく篆籀に非ざれば以て文字の義を究むべき無し」として本書を擇びし所以の者は前代の明鏡に藉りて當世の群翳を照さんが爲に外ならず。故に曰はく「務めて古を援いて今を正して今に徇ひて古に違はず」此等の語みな徐鉉狀進の表中の語と。

漢字に形音義の三端あり。説文校定せられて其の形立ちぬ。景德四年(雍熙三年より二十二年後)に韻書の刊定成りて、特に新名に換へて永く成績を昭かにす」とて大宋重修廣韻の名は

與へられ、大中祥符に又玉篇の業卒りしは音と義との標準も定まりしにて正に宋代小學の整理の大成せしなり。

果して宋本玉篇成りて宋代小學の整理大成したりとせば、吾より古を成すの大抱負を以て前兩書の不備をも補ふべきに、事實は然らず。

肉部	髓	上卷七十三枚裏五行	同八行
木部	楮	中卷十四枚裏八行	廿枚裏八行
大部	𣎵	下卷廿七枚裏九行	廿九枚裏五行
木部	𣎵	中卷十六枚表三行	
馬部	𣎵	下卷廿四枚表八行	

の如く同部に異部に重見するは餘りに粗漏ならずや。

説文「黃土也」の字を董とし、「艸也」の字を从艸董聲の形とすれども今艸にてはこれをも董に作れり。其の形や一なれど其の成立は二なれば艸部土部に重出すべきに「董 草也 説文又黏土也」と出せるは當時の通用に遵ひたるか。

又「吉而免凶也」の字は天の下に並をおき、「所以驚人也」の字は大の下に羊をおきて各異なり(吉而免凶は即ちサイハヒ幸福の、所以驚人は執報等の左邊の文字とす)。されど宋代に於ては俱に幸に作れること宋本の兩字の注に今作幸上九三枚表、下十一枚表と云ひ、又唐末に成れる五

經文字に「吉而免凶也」の字の經典通用の𪔐を幸と出せるにて明らかなり。然るに宋本に天部と牽部とに別に出せるは前條と一軌ならず。

説文にては「艸也」の字は艸の下に句をおき「自急救也」の字は羊と包との省形と口とより成りて各異なり「艸也」のは常に苟且と用ひられ「急救也」のは敬の左となる。されど宋代にては敬の字のも苟と同じかりしこと五經文字に敬の字を从苟从攴と云へるにて明らかなり。然るに宋本には艸部と苟部とに別々に出せり。この幸苟の二條を見れば必ずしも會通の見を立てんとするにも非ざるか。

又説文に

雁 鳥也从隹从人厂声

鴈 餓也从鳥从人厂声

とあるを段玉裁の注に

許慎の意隹部の雁は鴻雁たり、鳥部の鴈は鴈たり。今字鴈雁を分たねば禮經にて單に鴈といふは皆鴻雁なり。雁は野に在り、鴈は家雁たるなり。

と云へり。今宋本には「廣韻と同じく」

鳥部 鴈五諫切大曰鴻小曰鴈

隹部 雁五諫切鳥也

第一章 宋 本

二二九

玉篇の研究

二二〇

とす。鴈を以て鴻鴈とせる以上雁を鵠に充てんとするか。

又説文を誤り引きてあらぬ文字を作り出したるもあり、

風部 颶俾遙切 暴風也

とあるは説文の颶扶搖風也从風𩇑声なり。𩇑甫遙切に従へばこそ此の音あるにて、𩇑(以冉切)に従はゞ以冉切に近かるべきに非ずや。𩇑犬走貌从三犬に从へばこそ暴風の義もあるにて、𩇑に従はゞ火華に近かるべきに非ずや。

又友人濱野穆軒は森立之が手校せる本書を藏せるが、中に左の校語あり。

子部 𩇑の注「皇也」につきて皇は常に蝗に作るべし、字の誤なり、廣韻に「𩇑蝗子」とあり。

已部 目的注「竟也實也」につきて此の四字は説文の目意目實也の賈侍中の説を誤讀せるなり。

糸部 縵の注「大文也」の大字には附圈せるのみにて記入なし

慎吾按するに原本玉篇に无(無)文也とあること前に述べたり。

虫部 𩇑の注の含沙射人爲害如狐也につきて狐恐らくは狐の訛ならん。

又按するに含沙射人爲害は穀梁注の𩇑短狐也蓋含沙射人、左傳注の𩇑短狐也蓋以含沙射人爲災に依れる文なれば如狐は蓋し短狐の訛にてこそあれ。如狐とせるにては其の意を得がたからん。

されば審思の士あらば宋本の誤處また擧ぐるに違あらざるべし。

8 廣韻との關係

廣韻が勅を奉じて宋本玉篇の前に撰ばれたるは既に屢述べたる所。文字の發音は期年の間に變移する者に非ざれば少くとも其の音切は之を襲用して可なるべきに事實は然らず。

今廣韻の平声第一の東字、入声第三十四の乏の同音字を例とせん

廣 韻

玉 篇

東 春方也云々 德紅切十七

德紅切春方也

菓 東風菜俗加艸

得洪切

鵪 鵪鳥名美形

德紅切鵪名美形

羴 羴獸名山海經曰秦戲山有獸狀如羊

都弄切泰山有獸如牛一角

一角一目々在耳後

儻 儻一儻劣貌

都聾切儻一儻劣貌

儻 上同

儻 地理志云々 怱古文

凍 澆一沾漬貌云々又都貢切

都聾切露貌云々又都弄切

第一章 宋 本

二二二

玉篇の研究

二二三

蝨 帶一虹也

丁孔切蝨一

凍 一凌又都貢切

都侗切孟冬地始凍又音東

鯪 魚名

德紅切魚名

徠 行兒

同 行兒

嶺 一如山名

得紅切山名

棟 上地名

蠹 蛭一科斗蟲也云々

醜 醜兒

德洪切

乏 匱也房法切三

扶法切云々

泛 水聲又孚梵切

孚劍切流貌

妊 好兒

房法切

見るべし廣韻東の同音とせる十二字にて玉篇に德紅切とせるは僅に四字に止まりて蝨の如きは東音をさへ認めず(丁孔切は上声となる)。乏と同音となるべき三字にて房法切とせるは僅に一字に止まりて泛の如きは乏音をさへ認めざるを。勿論音切の文字異なればとて直に同音ならずとは爲し難けれど、吾人は官撰の書によらずして別に音切を出しし理由を知り難

きなり。

9 今の宋本以前のもの

本書には諸書に引用せられたる玉篇の文を拾ひて後篇玉篇の逸文となしたれども、其等は必ずしも原本玉篇の現存せるそれと吻合せぬのみならず、一見その同じからぬを考へしむる者あり。よりて今は宋本玉篇の成れると最も近き三書即ち新集藏經音義隨函錄、龍龕手鑑、廣韻を通じて宋本以前に原本若くは上元本ならざる玉篇の存在せしを推論せんとす。

隨函錄は五代石晋の天福五年(吾が天慶三年即ち平將門の誅に伏せし年)に漢中の沙門可洪の撰びたる所にして三十卷より成れり。觀齋雜攷に

この書はやく西士には佚したりと見えて明藏清藏は更なり、南宋及び元藏どもにも載せず、唯麗藏にのみ載せたり。又崇文書目に藏經音義隨函錄三十卷釋可洪撰とあれば北宋にはありし也中略さて此方には今現に江戸芝三縁山に東照神君寄附の高麗本三十冊あり。

と云へば北宋の初に成りし宋本玉篇(その大中祥符六年は天福五より七十三年の後たり)の頃は普く流布したるべきなり。この書玉篇を引くもの九十五字、たゞ著者は未だ麗本を見るを得ずして僅に大日本校訂縮刷大藏經のを用ふるに止まるは心元なき限なれど、文字の異舛を

玉篇の研究

見るならばこそあれ、音切等を知るには必ずしも悲觀するを要せざらんか。

九十五字を通覽して第一に感ずる事は其の書には音を表すに反切を用ひずして音某とあるの多きことなり。原本玉篇の例は殆ど反切を用ふるに今九十五字中四十六字まで音某なるは、玉篇の反切を書き改めたるに非ざる限り出自の異なるかを疑はざるを得ず。

九十五字中原本玉篇にも存する文字は 磻 の一字にして、隨函錄に 玉篇作子田反 とあるは、原本 子田似田二反 とせるに吻合せり。广部、山部は原本完存せるに、其の書に引ける 盧玉篇音盡 嶠奉灌二音出玉篇 の二字を收めず、此の結果も原本玉篇に据れりとするを否むに似たり。

管見にては此の他に考察すべき途なきを以て、輕卒ながら今結論せんには隨函錄の用ひたる玉篇は原本玉篇にはあらじと云はざるを得ざるなり。

原本以外の玉篇ありて隨函錄に据られたる如く宋本にも採られたりとすれば隨函錄と宋本とは共通の部分存すべき理なり。今この點を見るに

隨函錄

宋 本

韜 玉篇作戸皆反十四、一九オ

戸皆切履也

兩 玉篇云二十四銖爲一、二、三、五ウ

二十四銖爲一也

漬 玉篇作疾賜二五、一八ウ

疾賜切浸也

蕈 玉篇作慈荏反又作辭荏反 二七四三ウ 四四ウ 慈荏切地菌也

の近似もあれど、又

筭 玉篇云男二十而冠女十五而一也一八六ハウ女子許嫁而一

軒 玉篇與輶同步盲反二五七ウ (軒)必萌切車聲 (輶)扶萌切兵庫也

輶 玉篇千斤鎚也二七四三ウ 大對切鎚也矛戟下銅也

の如く相離れたるもあり、則ち隨函錄と宋本とが同量に其の玉篇に据りたるには非ざれども、一種の玉篇有りたりと見るは穩當ならん。

龍龜手鑑は契丹の僧行均の作れる所。統和十五年の序あるが、統和は契丹聖宗の代にしてその十五年は宋の太宗の至道三年(わが長徳三年即ち藤原道長が左大臣となれる年にして天慶三よりは五十七年の後)に當れり。手鑑には函海本、張丹鳴本、續古逸叢書本、京城大學本及びわが古刊本の五種ありて、わが古刊本は増修せられたれば、原本は續古逸叢書本か京城大學本かを佳とす、著者は續古逸叢書本によりて既に稿を成したる者あれば、仍ほ之に据りて述ぶるあらん(京城大學本は書名も手鏡とあるなど古き面目を存すれど、解釋には續古逸本と大なる異同なし)。

手鑑に玉篇を引けるものすべて二百三十二字あり。その中顧氏原本に存する部首に屬す

第二章 宋 本

二二五

玉篇の研究

二二六

るものを對看するに

言部(前缺) 三字を引けど二字は原本になし

食部 一字原本にあり

車部(前缺) 二字を引けど原本になし

水部(前後缺) 十字を引けど九字は原本になし

广部(全) 五字を引けど三字は原本になし

石部(全) 八字を引けど四字は原本になし

阜部(全) 一字を引けど原本になし

糸部 六字原本にあり

にして三十六字中二十一字を存せず。言車水の三部首には缺字あれば其の部分ならんとも云ふべけれど、广石阜の三部首に於て其の字を見出さぬより云はゞ手鑑の据れる玉篇は原本以外の物なりしと想像せざるを得ず。

又原本に存する十五字につきて見るも、例へば

手 鑑

原 本

餽 許既反餉也又生牲曰餽也玉篇又許 虚氣反左傳云々儀禮云々野王案禮記皆有常餽

乞反飽也

是也埤蒼餽饋也字書餉也

泐 音勑凝合也玉篇又泉聲也

理得反考工紀云々說文水凝合之理也

磻 子田反出玉篇

子田反似田反下畧

麻 玉篇音休庇麻樹陰也

盧虛の誤か鳩反郭璞曰今俗人呼樹陰爲麻

の類にして相合ふは磻の一字に止まりて他の三字は近似もせぬなれば亦原本に据れりとも云ひがたきに非ずや。

翻りて手鑑に引ける玉篇と宋本玉篇とを比較すれば

手鑑 宋本

輯 秦入反和也玉篇音習訓同

秦入切和也

漓 玉篇水滲入地也

力支切水滲入地也

泚 玉篇又口冷反泚涎

口冷切泚涎小水良漂流也

瀛 許氣反水也出玉篇

許氣切水也

隄 玉篇音逵地名

音逵地名

虞 玉篇音莫空也

音莫空也

の類にして一部分の相合ふものは尙八字あり(字形普通ならぬ故に之を出さず)。此は何事を語るか、既に一種の玉篇ありて手鑑や宋本の据る所となりし爲に此の共通のものを存すと云はざるを得ざるに非ざるか。この結論は前の隨函錄の場合と揆を一にすといふべし。

玉篇の研究

又廣韻が大宋重修廣韻の新名を與へられたるは大中祥符元年にして、國子監に送り施行せしめられたるは其前年景德四年(わが寛弘四年にして道長の女中宮彰子後一條帝を生むの前年、即ち長徳三よりは九年の後)なれば、大中祥符六年の牒を載する宋本玉篇とは相前後して世に出でたるなり。然るに廣韻の中には玉篇として引けるもの四十九條に上りて、其の文宋本と吻合する多く又廣韻には玉篇と引けるに宋本にその字を收めぬもあり、今左に其を例せん。

廣韻 宋本 廣韻 宋本

瓊 美玉也 美玉 彫 小船也 同

振 拗一也 拗一也 臆 暖一不明兒 同

譚 弄言 同 嶺 山名 同

秋 再生稻也 再生稻 襦 衣身 同

引 挽弓也 同 褙 衣帶也 同

は全同ともいふべきもの

爐 火鉢 火一也 紗 細網也 細絲也

礪 石一藥名 石一出蜀中

は相同じからざるものなれども亦更に無關係なるにはあらざれば兩者の相近きは否むべからず。但し 愁涇砢の三字、廣韻に玉篇を引けども、宋本に之を缺くを見れば、宋本も其の玉

篇を隨意に引用したるまでにて全然之に据りたるには非ざるべし(隨函錄及び手鑑の据れる玉篇と廣韻のそれとを比較するに足る材料は存せず。但し廣韻に引ける玉篇の文は宋本と同じと見做して今の宋本に收めざる慈涇砮の三字の外は別に逸文として出さす)。

10 分毫字樣

以下宋本玉篇に附録せられたるものにつきて述べんとす。先づ分毫字樣。

漢字は形字なり、その形の相似たるもの多し。之を類聚して比較法によりてその別を明にせんことは緊要なればにや、今舛の文字は其の形を定めたる六朝には辨似の書多かりしこと隋志には

彭立 文字辨嫌一卷 戴規 辨字一卷 李少通 今字辨疑三卷

唐志には

歐陽融 經典分毫正字一卷

を著録せるにても明かなり。この中分毫正字は宋代に存せりと見えて崇文總目に

唐の太學博士歐陽融、辨正經典文字を撰びて相亂るを得ざらしむ、今全篇を闕きて春秋の中帙を止むるのみ、餘篇は悉く亡ぶ

と記せり。この記述は干祿字書或は五經文字の如き内容のものにもあてはまるを以て或は

いはゆる分毫字様の如くならざりしかも計り難けれども、分毫の名目の祖たるより見れば内容も多く共通せるに非ざるか。

吾人は今宋本玉篇に存する分毫字樣を以て直に歐陽融の關係あらんと速斷するものに非ざれども、宋初に成れる玉篇に採入せる以上或はこの分毫字樣は唐代のを襲ひしか若干の補正を加へたるかの物ならんと想はざるにもあらず。

佩觿の著者郭忠恕は太平興國二年に卒したれば玉篇撰進の三十餘年前の人なり。この佩觿には平聲自相對平聲上聲相對などの名目を立て、その文字を類聚せるが、形聲文字多き漢字にては自然形の相似たる者の類聚せらるゝありて此の分毫字様の成立を導き易けれども、此の兩者の間には恐らくは關係無かりけん。分毫字樣の中に平聲自相對する者は二十四條(晴、材、材、桃、挑の類)に上れるが佩觿の其處にも出でたるは僅に六條に過ぎざるのみ。

11 四聲五音九弄反紐圖

元本にはこの圖を玉篇廣韻指南の中に收めて卷首に在り、されど宋の張麟之の韻鏡の序にも

沙門神珙ありて音韻を知れりと號せらる。嘗て切韻圖を著して玉篇の卷末に載すとあり。この圖また神珙の作とも云はるれば玉篇の卷末に在るや原の狀ならん。

(1) 五音聲論

宋本にては九弄圖の序の upper 段に之を出せるに、元本にては此と双聲疊韻譜(宋本には無し)との二者を序と圖との中間に介在せしめたり。抑この論は九弄圖の中なりや否や、清の戴東原は

珙の自序を考ふるに一語も五音聲論に涉及せず、殆ど唐末宋初に或は雜取して玉篇の末に附せしにて珙の爲れる所に非ざらん、故に之を反紐圖(慎吾いふ今いふ九弄圖のこと)の前に列して作者の姓氏を題せず

と云ひて別種の物とせり。吾人亦思ふ圖中四聲譜あり五音の圖あり九弄の表もあれば更に五音聲論あるを要せず。且五音之圖は序中にも言及すれば當有の物ならんに其は宮商角徵羽を本とし、五音聲論は五方五聲を本とせるなど其の所依に於ても同じからざるものあれば、恐らくは淺人の此かる事には頓着なく雜取せるならん。

さはあれ此處に出されたる以上また研究する所なかるべからず、抑五音の語は孟子の不以六律耳不能正五音、楚辭の五音紛兮繁會をや初出とすべき、趙岐、王逸俱に之を解して五音宮商角徵羽と云へり。宮商角徵羽は又五聲ともいふを以て莊子の亂五聲淫六律の釋文には五聲本亦作五音とも出せり。この五聲の語は尙書の予欲聞六律五聲八音七始訓(今隋書に引ける漢書の文を用ふ)を初出とすべく、この處、五聲の解なけれど既に聲依永の傳に聲謂五聲、宮商角

玉篇の研究

徵羽とあるなり。漢代には五聲五音俱に行はれけん、律歷志には五聲和八音諧而音成、禮樂志には習六舞五聲八音之和と云へるに郊祀歌には靈已坐五音紛または五音六律依常響和と云へり。

又周禮疾醫に以五氣五聲五色^き其死生とある注に五聲音語宮商角徵羽也とあるは患者の音聲を聞き別けて診察の助とするものなり。又漢書藝文志の五行類に

五音奇肱用兵 二十三卷 五音奇肱刑德 二十一卷 五音定名 十五卷

を録せり。蓋し奇肱と云ひ刑德といふは淮南子兵略訓にも明於奇佻陰陽刑德五行、史記倉公傳にも五色診奇肱術と有るものなるべく、奇佻は陰陽奇秘之要非常之術(淮南高注)、刑德は日爲德月爲刑月歸而万物死日至而萬物生(天文訓の本文)とあれば陰陽五行を推して戰守を定むる秘法たるに似たり。此の論定を論衡(後漢の王充の著)に

五音の家にては口を用ひて姓名及び字^{あざな}を調ふ、姓を用ひて其の名を定め名を用ひて其の字を正すに口に張歛あり聲に内外あれば以て五音を定む

と云へるに參照すれば、五音定名とは其の人の五行を按じて其の名字を定むる筋のものに似たり。

五聲は宮商角徵羽にのみあてられしに、漢代に進んで五行に結び付けられしは又律歷志の文に

之(五聲)を五行に協ふれば角は木たり、商は金たり、徵は火たり、羽は水たり、宮は土たりとあるが如し。然るに漢代佛教の東漸より梵筈諷誦の風起りては五聲は更に新しき内容を有ちぬ。唇舌牙齒喉の聲を稱する者にて、悉曇字記(唐の智廣の著)に梵字の

(カ) 以下五字 牙聲 (サ) 以下五字 齒聲 (タ) 以下五字 舌聲

(ナ) 以下五字 喉聲 (ハ) 以下五字 唇聲 (ヤ) 以下十字 遍口聲

と有るが如く直に其の聲音の發する所以に依りて命名せし是なり。

夫五音聲論の五音の名目が字記のに據れるや論なきも、東西南北中を以て之に冠せるは或は宮商角徵羽の遺と云はんか。蓋し宮商角徵羽の五行たる土金木火水が又中西東南北の五方に相當するは春秋繁露(漢の董仲舒の撰)五行之義篇に述ぶる所なればなり。さて字記の(マ)等を以て喉音とせるの疑ふべきは姑く之を措くも、五音聲論の喉牙二聲は殆ど相同じきものたり。故に錢大昕は五音の當らざるを説いて

凡そ聲は皆喉に始まりて舌に達し齒を経て唇に出づること天下の口相似て古今の口も相似たり。喉舌齒唇の分に即きて之を聯ぬるに双聲を以てし之を緯なちぶるに疊韻を以てして翻切の學興る。後人宮商角徵羽を以て相比附せんと欲して喉舌齒唇の外に於て別に牙音を出す。然れども玉篇の卷末に載する所の沙門神珙の圖の五聲に各八字づゝを擧げて以て例を見するに喉聲は何我剛鄂譌可康各、牙聲には更硬牙格行幸亨客とせるが、

この二聲は之を分たんとするも實は分つべきもの無ければ、吾是を以て古には牙音無かりしを知るなり。翁は公聲に従ひ扞は干聲に従ひ(慎吾いふこの例下略)見に現の音あり降に洪の音あり(又いふ同上)然らば牙音喉音本兩類に非ず、字母家の別ちて之を二にするは古音の正に非じ。

と云へり。蓋し舌に達して唇に出づるの間に齒を経るもあり牙に觸るゝもあり(齒と牙とは淺深の別)ならんには喉牙の別無しといふべからず。錢氏の言は餘りに之に系けたる文字の混雜せるに拘はりたる嫌なきか。

この五音聲論に比較すべきは廣韻卷末に載する辨字五音法にて

唇聲 并餅 舌聲 靈曆 齒聲 陟珍

牙聲 迦佉 喉聲 綱各

と當てゝ舌聲にラ行音、齒聲に夕行音のみを出せるは頗るこの五音聲論と異なれど、喉聲には綱各の二字が共通せり。

この五音聲論に舌聲にタナラ行音を、齒聲にサ行音を、唇聲にはハマ行音を出せるは辨字五音法に比して復に該備せり。而も牙喉の分にて俱に混雜を免れず。蓋し辨字五音法は初出七音にまで分てる韻鏡は晚出其の中間に此の五音聲論は齒せられん。錢大昕は五音聲論の唇聲八字に重唇音ありて輕唇音無きを擧げて「蓋古音如此」と云へど、吾人は然

く古しとするには躊躇するなり。

(2) 序 文

此の序の文意相屬せぬは何人も直に感ずる所なり、恐らくは序中に有る再傳皆失の文句はこの序文の運命なりけん(本章附錄唐院本九弄反紐圖の條を見よ)。

中に有る四聲の譜は序文の語にあらずして獨立すべく正に標題の四聲圖たる物ならん、安舉遠促の四字各四聲を排したるも亦技巧なり。篇韻貫珠集釋真空の撰、五音集韻の明刊本に附存すの

平聲平道莫低昂

上聲高呼猛裂張

去聲分明哀遠道

入聲短促急收藏

に比すれば更に簡要ならずや

(3) 五音之圖

五音と題しながらなほ五聲の字を出せるは亦通用の舊に依れるものか。

宮に舌居、中、商に開口張、角に舌縮却、徵に舌柱齒、羽に撮口聚とあるは其の發音狀態を説明せるらしきも、宮が牙聲(宮は五方にては中なるに、中央牙聲とは五音聲論に見ゆ、以下之に準ず、商が舌聲、角が喉聲のとしてはいかにも切要ならず、たゞ羽の脣聲が善く、徵の齒聲が較善く合ふを見るのみ、こゝに知りぬ五音之圖と五音聲論との成立には相同じからざる根據の存するを。

この圖は序中に

五箇の圓圖を列ぬるは即ち是五音の圖、每圖皆五音の字に従ひて行くに皆左轉す、中に注ありて之を説く。

とあるに吻合して「五音の字に従ふ」とは例へば宮にては正反に居隆反宮を、到反に宮、閭反居を出せること、「行くに左轉す」とはこの二反ともに左に讀み進むべくなれるをさすならん。「注ありて之を説く」とは正到反等十個の場合にて

1	正反	居隆—宮	3	正疊韻	居閭	5	傍疊重道	宮隆
2	到反	宮閭—居	4	傍疊韻	宮隆	6	正疊重道	居閭
7	正到双聲	居宮	9	正双聲	隆閭			
8	傍到双聲	閭隆	10	傍双聲	宮居			

と例示せることなり。この圖を見て何人も直に感ずることは3と6、4と5との名をのみ異にして實の同じきことなり。韻鏡開奩(自等庵有朔の撰、寛永中刊)に之を解して曰はく

圓圖に別に正疊重道を列ぬるといへども正疊韻と同じく居閭の二字を附けたり。但し同じ様なれども少し替る義あり、正疊韻は唯右より左へ角行して居閭と呼ぶばかりなり、正疊重道は先づ居閭と右より左に呼び列ねて亦左より右に立ち返りて閭居と呼び歸すなり、故に往來する義を道路を人の往還するに喩へて重道と云ふなり。仍て圓周に正疊

韻は居間と右より左に呼ぶ一邊を擧げ、正疊重道は右より左に來り又左より右に歸る兩箇の反切を示さん爲に別に出すなり。然れば疊韻と重道と一種なれども一邊の反切に付いて正疊韻とし、兩邊の反切に付いて正疊重道とするなり、故に同じく居間の二字を出せども其義少し不同なり

と。此の説明に對しては吾人はなほ下の如き疑惑なき能はず。(一)元本玉篇に載する此の圖は殆ど宋本と同じきに、たゞ微に於て正疊韻陟力正疊重道力陟とあり、之を宮に移せば正疊韻居間、正疊重道間居となりてるととの全同を見ぬことゝなるべし。此は單に元本の寫誤なりとするよりも却て舊本の善を存するに非ざるか。(二)この文のまゝとして見んに兩邊の反切といふに何の理ありや。たとへ兩邊の反切ありとも其の第一は既に正疊韻に出されたるなれば其の第二をのみ出せば可なるに非ずや。(三)正疊韻と正疊重道との關係が正双聲と傍到双聲之に異見あり、下にいふべしとの其に同じくば隆間が閭隆となれるは正に居間が閭居たるべきことなり。此は元本より推論せるにも合ひ又兩邊の反切の第二にも相當するに非ずや。

又九弄和解(釋盛典の撰、享保中刊)は紐聲、疊韻、双聲に各四種を分つなど必ずしも此の圖に忠實なるものに非ざるが

正疊韻 居間切居

正疊重道 閭居切閭

第一章 宋 本

二三七

玉篇の研究

二三八

傍疊韻 宮隆切宮

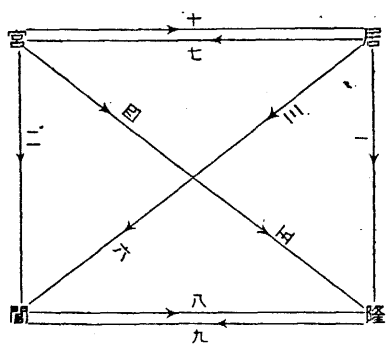
傍疊重道 隆宮切隆

居間切居の疊韻は歸納(居の字)と父字(居間切の居)と同字に重疊す故に疊韻といふなり。

又其の居間の二字を同じ道を重ねて押通して閭居切とする時父字の閭は疊み重ねて歸納とす

と云へるは正疊重道を閭居とせるに於て吾人の上にいふ所と吻合せり、豈元本のみを見て力陟々力より推定したるなるか。又九弄辨(釋文雄の撰、寛延中刊)に至りては

宮 音を生ずることは常に居より始む、廻りて本に歸す、本の居に歸せざれば音を生せず、故に三廻十反して一周圓圖を作る。一・二の反にて(居隆宮閭)にて居に歸るを一廻とす、三・四・五・六の反をなして(居閭宮隆)宮隆居閭居に歸るを再廻とす、七・八・九・十の反をなして(居宮閭隆)隆閭宮居居に歸るを三廻とす



此の如く三・四の儘にては本の居に歸らざるが故に五六の重道を立て、本の居に歸せしむる事に候、五・六の重道を無用の事と存候

は甚だ淺き事に候

と云へるは蓋し三廻とは第二にて宮閭居と第六にて居閭居と第十にて宮居居となるを指すなり。この説明に對しても亦(一)五音之圖は正反到反以外も皆反切なりや。果して然らば何

故に正到兩反にのみ歸納字を出して其の他は二字づゝに止めたるか。吾人は寧ろ正疊韻以下の八の場合は正到兩反に用ひられし文字四個の音韻關係を種々の場合より觀察すべき標準を示したるに過ぎずと思考するを正當と信ず。(二)文雄師の三廻の説は云はれたりといふべきも、今傍疊重道、正疊重道の文字を隆宮、閭居に改めなば

一、居。隆——宮(正反) 宮。閭——居(到反)

二、居。閭(正疊韻) 宮。隆(傍——) 隆。宮(傍疊重道) 閭。居(正——)

三、居。宮(正到双聲) 閭。隆(傍——) 隆。閭(正双聲) 宮。居(傍——)

となりて反切に據る迄も無く居に始まりて居に終る者三回なるを得て、是却て三廻の説に適切ならずや。此の考の成立するは即ち正疊韻以下の場合をも悉く反切として扱ふべきに非ざるを示す一證ならん。(三)双聲疊韻の名は文心彫龍に見えて吾が弘法大師の文鏡祕府論にも詳かなり。論の文を引けば左の如し

四聲紐字配爲双聲疊韻如後

郎朗浪落 黎禮麗振

剛剛鋼各 筭併計結

羊養恙藥 夷以異逸

鄉響向諶 奚箋啞纈

少しくその意を解せば平上去入一聯とせるを四聲紐字といふ、此に出せる四字は各四聲を異にすれば豎讀爲紐といふ。

この四字づゝ上段はすべて平聲にて云へば陽韻の、

良兩亮略 離麗罍栗

張長帳着 知伽智窒

凡四聲豎讀爲紐、橫讀爲韻、亦

當行下四字配上四字即爲双

聲、若解此法即解反音法、反音

法有二種、一紐聲反音、二双聲

反音、一切反音有此法也

土 烟

天 塢

右四字縱讀爲反語、橫讀是双

聲、錯讀爲疊韻、何者土烟、天塢

是反語、天土烟塢是双聲、天烟

土塢是疊韻、乃一天字而得双

聲疊韻

下段は支韻(今の韻書にては四支若くは八齊に亘る)の一聯なり、故に横に取れば八字何れも同韻の字なれば横讀爲韻といふ。

この一行八字は唇舌牙齒喉の聲を同じうするが故に下四字の何れを上四字の何れに配しても兩字は同聲なり、故に當行下四字配上四字即爲双聲といふ。

然るに反音の法は同聲即ち双聲の文字を父字(反切兩字の上の字、同韻のを母字(反切兩字の下の子)とするが故に父字につきて双聲反音、母字につきて紐聲反音と云ひ、一切反音有此法也といふなり。されば反音法有二種と云へばとて二種相並ぶの意に非ず、反切の成立を父字と母字とより見たるの義なるのみ。

この故に土と烟との二字を取り、土と双聲にして烟と同韻なる天、又烟と双聲にして土と同韻なる塢を取れば、土烟反天、天塢反土、烟土反塢、塢天反烟となるを以て縱讀爲反語、橫讀是双聲、錯

讀(對角)に取る爲疊韻といふものとす。且つ土烟反天にて土天双聲、烟天疊韻なる事を更に明さんとて一天字而得双聲疊韻と云へれど、其實は双聲疊韻よりして一天の字を得るなりけり。以上の如く此の文を解すれば、こゝに双聲反音の語ありとも反切の中に双聲の字あるべきをいふに止まりて、双聲反といふ一種あるべきに非ず、隨て又疊韻反といふものゝ存すべきに非ず。九弄和解に九弄辨に此の圖に出せる二字を悉く反切に看倣したるは豈此の双聲反音の語に誤られたるに非ざるなきを得んや。

この故に正疊韻、正疊重道が又傍疊韻、傍疊重道が全同なるべき理由は吾人之を發見するを得ず、諸家の説亦吾人を首肯せしむるに足らざるを以て姑く疑を闕きて、以下圖中の十場合にづきて聊か述ぶる有らんとす。たゞ此の際吾人の特記せんとするは此の圖玉篇に附せれどその間に密接の關係なきは五音五字の反切を見るに玉篇と同じきは角徴の二字のみにて、他の三字は齟齬せるにても明かなることゝす。

一、正反(居隆反宮) 居が宮と同母、隆が宮と同韻たるを要する迄なること既に述べたる如くなれば、居たり隆たるに限らざるや論なし。

二、到反(宮閭反居) 正反より逆に求めたる反切なれば此の名有るならん。居隆反宮を逆にして宮□反居たらん爲の□字は韻鏡にて云へば居と同等同韻の字なればいかなる字にても可なる理なるが、今特に閭の字を用ひたるは隆と双聲なるを擇べるなり。

三、正疊韻(居閭) 到反の下の二字

四、傍疊韻(宮隆) 正反の下の二字を逆に序でたるにて、之によりて反切の第二字と歸納字(反切して新に得る字、土烟反に於ける天とは常に疊韻の關係たるを示せり。

五、傍疊重道(宮隆)

六、正疊重道(居閭) この例の疑はしき事既に述べたり。儻し五が隆宮、六が閭居ならば重ねて反切の第二字と歸納字との關係を述べたるなり。其の重ねて之を述ぶる必要何くに有るか、是吾人が文雄の三回説を肯ひて三回まで各字の間の音韻關係を詮索せるものとする所以なり。

七、正到双聲(居宮)

八、傍到双聲(閭隆) この二つが正傍双聲に前だつ所以は文雄の所謂居に始まり居に終る爲ならん。而して正傍双聲に對する關係が正到反のそれと同じきが爲にこの名あるか。

九、正双聲(隆閭)

十、傍双聲(宮居) 餘りに云ひ過ぐる嫌あれども此の正傍の二字は入り違ひたるには非ざるか

正 居間 居宮
傍 宮隆 閭隆

を見るに正には居が上に、傍には隆が下に位すべく一貫せるに、双聲に至りて俄に正に隆が、傍に居が廁るは不倫なること、双聲の正傍の二字入り違ひたりと見れば

疊韻 居間 疊重道 居間 到双聲 居宮 双聲 宮居 正
宮隆 宮隆 閭隆 隆間 傍

となりて圖の排列に一定の順序あるを得ること、且つ双聲の文字を逆にすれば到双聲の文字となりて名詮自稱となること等を其の理由とせんとす。而して七八九十は以て正到反の第一二字の相互の關係を二重に觀察せるものなることは疊韻の時と同じ。此く詮じ來れば圖中の正反と正反聲(今考定せる)と傍疊韻とは常に成立つものなれども、其他のものは反切の第二字に繋ることにて必然的のものに非ず。然るに到反の場合を立てて隆と間とを結びつけて種々の門法を立てたる畢竟は知識の遊戲のみ、何ぞ韻切の樞機たらん。

九弄辨には

神珙の序中に欲反字先須紐弄爲初と有之候て字音反切の爲に九弄十紐を作爲せられたる由見え候へ共愚案は元來反切の文字を作る爲に拵へたる九弄と相見え候

と云ひて九弄も十紐も同じ目的の如く云へど、兩者は同作にも非ず又その目的も異なるべし。而して五音之圖(文雄の言をかれれば十紐)の目的は既に定まれる反切の兩字が歸納字といかなる關係に立つかを縦横より詮索して紐弄(神珙序中のこの語を文雄は十紐九弄の略稱と考へたるに似たり、開査にも紐は九弄中正紐傍紐の二を指すなり、弄は双聲疊韻の二弄を指すなり)と云へば相傳の説ならんが、吾人は紐弄はなほ反切と同義に用ひられたりと思ふ。何となれば十紐九弄の略稱ならんには之を承けても紐弄不調と云はざるべからず、然るに一弄不調と有るは正に一紐弄の意にて動詞たる證ならずや(すべき文字に對して正しき領會を與ふるに在りて、反切の文字を作る爲にも又字音反切の爲にも非ざるなり。反切の文字を定めん爲には正反と双聲と疊韻との三あれば足る、何ぞ更に正とし傍とするを要せん。反切の爲には助紐字あれば足る、何ぞ到反などの煩をなさん。反切に引き附くるは欲反字の反に拘り過ぎたる誤解に非ざるか。又

正傍と名付候は右方の正反より呼び始め候を正とし左方の到反より呼び始め候を傍と名付けし也

と云へり。いふ意は正反に用ひられし居や隆より始まるを正とし到反の宮や居より始まるを傍と名つきたりとせるにて、今傳ふる圖を信受せんには適當の説明なれども、正双聲を改めて居の一字にて始まるものとするに比して何れか優らん。又

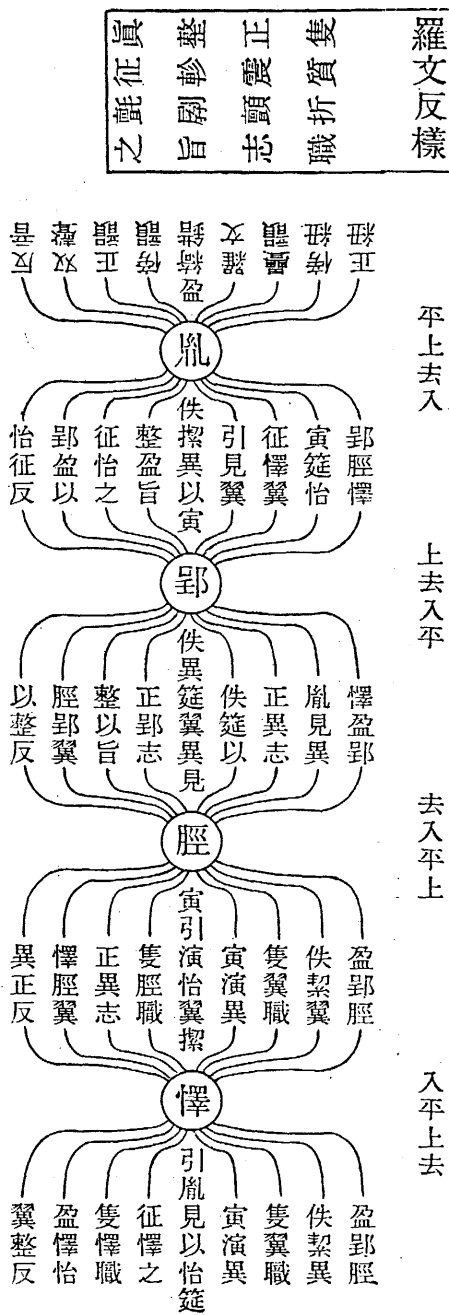
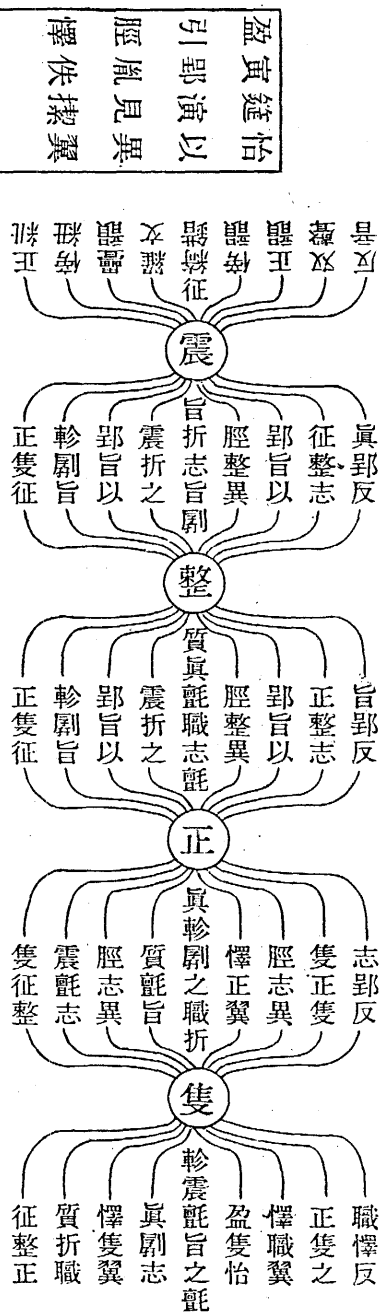
第五を重道とばかり名付候事は傍疊韻を直に二度往來すれば重道と申すにて候、然るに諸家の第五を傍疊重道と名付べき事なりと申され候は不穿鑿なる事にて候

と云へり。蓋し文雄は元刻玉篇かわが慶長翻刻のかにのみ據られたる故に此の言あれども、第五の傍疊重道たるべきは宋本に明かなれば不穿鑿は却て夫子自身に在らん。文雄は粗本に誤られて九弄圖中に正反をも宮隆居と出せり、この圖の行皆左轉は序中に明言せる所、宮隆いかでか居の歸納を得んや。

(4) 九弄反紐圖(圖は次頁に)

序に又列二箇方圖者卽是九弄之圖と云へる者、九弄とは圖に正紐より反音までの九あるを言ひ、弄は紐弄爲初および一弄不調の弄にて音韻の扱方を斥せるなり、又反紐とは反音に始まりて正紐に終れる其の首尾を括舉せるならん、但し九弄の語は唐書禮樂志に琴工猶傳楚漢舊聲及清調、蔡邕五弄楚調四弄謂之九弄と云ひ琴曲祕錄に通爲九大弄と云へば本づく所あるにや。

宋本を吾人の見たる、吾が圖書寮本(本章12に)と澤存堂棟亭にて影刻せる者(第四章1、2に)との三なり。然るに此の九弄反紐圖は其の三本各、同じからず。圖の文字は寮本獨り異りて澤棟兩本同じく、羅文反様は寮棟兩本に存して澤本には亡し。然るに圖の文字たる寮本の夏に優れるは其の綺錯の行に



羅文反様

平上去入

上去入平

去入平上

入平上去

寮本 征震旨折志旨劇 整質眞氈職志顚 第三句同 隻軫震顚旨之氈前頁右中央
澤棟本 眞正質折志旨劇 整隻征顚職志顚 隻整震顚旨之氈

とありて、寮本に従へば各第一字の征整正隻は韻鏡第三十五轉齒音第一清行の一聯の文字(韻鏡には政の字を出せど政正同音なれども、澤棟本にては眞は韻鏡第十七轉の文字にて他の三字と相合はぬにても明かにて、又澤棟本が盈引脛懌と出せるを寮本に盈郢脛懌とせるにも同様の事は云はるゝなり。然るに羅文反様には其の眞整正隻、盈引脛懌とあるを其のまゝに出せるは寮本の爲に惜しむべきことゝす(寮本も此の圖に深き理解なかりしは征盈を措きて震胤を圜破して讀者を眩惑したるにても明かなり)。今寮本の圖によりて少しく之を説明せん。

この圖は征整正隻、盈郢脛懌の四聲一聯の字を出して九弄を例示したるものにて序に 圖中取一字爲頭、横列爲圖、首目題傍正之文以別之とある取一字云々は征整等を斥し横列云々は反音より正紐までの九弄を云ひ、首目云々は正紐傍紐等の別あるを云ふならん。但し韻鏡にては盈郢□懌第三十三轉喉音清濁行懌は釋と同音にて去聲を缺けるが、此かる時第卅五轉に轉じ、その清濁行に文字なければ濁行に就きて之を求むるは亦韻鏡にて許さるゝ所なれば盈郢脛懌また一聯の文字と見做さるゝなり。

反音 征眞郢反 整旨郢反 正志郢反 隻職懌反

第一章 宋 本

二四七

玉篇の研究

二四八

盈怡征反 郢以整反 脛異正反 懌翼整反

左行反切の上字は圖の正韻の第二字を取れるに下字は其の第一字を取りて一字を(翼隻たるべきを翼整と訛れり、かく訛りては爭か懌の音を得べき。之より推せば右行の眞郢は之盈の志郢は志脛の訛なり。然訂正すれば反切の下字は俱に他の一行を用ひたるものとなる。さて之旨や怡以を採りしは征整や盈郢と同行韻鏡にていふの單音たる爲ならん(韻鏡にては之止志が一聯にて旨は之と韻を異にせり。而も旨字重出して誤寫とも云ひがたきは之旨兩韻の混雜して後に此の圖も成れるか)。蓋し普通の反切の上字は三十六字母にて同母なれば足れりとして同聲たるを要求せぬが、此の反音の同聲を用ひたるは一層嚴密なるものなり。

双聲 征征整志 整正整志 正隻正隻 隻正隻之

盈郢盈以 郢脛郢異 脛懌脛翼 懌盈懌怡

第一字は各その基本字なり、第二字は之を上去入平の順に出せり(右行の征は整の、下の正は征の訛とす)第三字は再び基本字を出す(右行第一の整は征の訛、蓋しこの處征整二字誤倒、第四字は之及び怡の一聯四字を亦上去入平の順に出せり(右行第一の志は旨の、第三の隻は職の訛)。此くて征整の一聯の字も又征と旨一聯の字とも双聲たるを示せるにて、旨を擇べるは征の反音たる之の一聯たればならん。

正韻 征郢旨以 整郢旨以 正脛志異 隻懌職翼

盈征怡之 郢整以旨 脛正異志 懌隻懌職
右行第一は征盈之怡の訛たること類推するに難からず、即ち下二字は左右互に相轉じたるを知るなり。蓋し第二・三字は第一字の反音を逆におき、第四字は第二字の反音の上の字を出せるものとす

傍韻 征脛整異 整脛整異 正懌正翼 隻盈隻怡
盈整盈旨 郢正郢志 脛隻脛職 懌征懌之

右行第一は征郢征以の訛たること類推するに難からず、即ち第一・三字は基本字、第二・四字は右には盈若くは怡の一聯を、左には征若くはその一聯を上去入平の順に出したるものなり。此くて三・四は左の關係を有す

正韻 盈之怡ともに同聲同韻
傍韻 征 郢征以ともに異聲異韻

乃ち圖の組織を見るに第一の反音を除きて第二の双聲も第五の綺錯も第六の羅文も第八の傍紐も第九の正紐もすべて征整乃至志職(圖の羅文反様の左を見よ)の十六字を出でず、たゞ第三正韻、第四傍韻、第七疊韻に於てのみ他の十六字同上の右に涉るを知らる。然るに第三正韻にては征盈之怡と二字づゝ同聲同韻たり、第四傍韻にては亦征郢、征以と異聲異韻たるを見れば此の同と異とが必ずや正傍の名の出自たるべし。

綺錯 征震旨折志旨擽 整質眞甞職志甞 正眞軫擽之職折 隻軫震甞旨之甞

盈胤佚擽異以寅 郢佚異筵翼異見 脛寅引演怡翼擽 懌引胤見以怡筵

第二字は眞軫震質、寅引胤佚を去入平上の順に出せり、眞等は韻鏡第十七轉齒音第一清行の、寅等は同轉喉音清濁行の一聯なり。第三字は此等を入平上去の順に出せり(征震旨の旨は質の誤と見る)。第四字は甞韻鏡にては饘劇同じく膳顛今、甞とあるは誤、韻鏡にては戰折、筵韻鏡にては延演見(いはゆる匣喻往來にて韻鏡の衍に當る)擽纒と同音、上のと同じく拙に當るを入平上去の順に出せり、饘等は韻鏡第廿三轉齒音第一清行の、筵等は第廿一轉喉音清濁行の一聯なり。第五字は之旨志職また怡以異翼を去入平上の順に出せり。第六字は此等を上去入平の順に出せり。第七字は第四字に在りしものを上去入平の順に出せり(志甞は顛の、以寅は演の誤。之を綺錯と名づくる所以は此の七字の排列が羅文反様の同段同行をなさずして、之を結ぶ線の錯雜せるをいふなり。

羅文 征震折之 整震折之 正質甞旨 隻眞擽志

盈引見翼 郢佚筵以 脛寅演異 懌寅演異

右行第一・二、左行第三・四の下三字が全同なるの誤たるは此の圖の通例より推して知らるゝ所にして、右行第一のは征軫顛職、左行第三のは脛佚筵以の筆誤とすべく、さては左行第三は第二と亦全同となれど、此は第二が郢胤擽怡の訛たるなり。此く訂正すれば此等の四字づゝは總

圖として出さるゝ十六字を對角線に採りたる文字なること亦自ら明かなり。これ羅文の名ある所以。

疊韻 征郢旨以 整郢旨以 正脛志異 隻憚隻翼
盈征憚翼 郢正異志 脛隻翼職 憚隻翼職
右行第一・二、左行第三・四の下三字が全同なること前項と其の誤を同じうせり。右行第一は征盈之怡、左行第三は脛正異志の、隨て左行第二は郢整以旨の訛にして、尙右第四は職翼の、左第一は盈征怡之の誤と知るべし。乃ち上二字と下二字とは互に疊韻字なり。
この疊韻の排列は偶然にも正韻と一致せり。されど正韻は二字づゝ四聲の同じきに取り、疊韻は其の同韻なるに取れば自ら其の趣を異にするなり。

傍紐 征軫刷旨 整軫掇旨 正震醴志 隻質折職
盈寅筵怡 郢胤見異 脛佚絜翼 憚佚絜異
亦右第一・二、左第三・四の下三字を同じうせり、右第一は征眞醴之の、左第三は脛胤見異の、隨て第二は郢引演以の訛とす(右第三の醴は顛の、左第四の絜は掇の訛)。

正紐 征正隻征 整正隻征 正隻征整 隻征整正
盈郢脛憚 郢憚盈郢 脛盈郢脛 憚盈郢脛
右第一・二、左第三・四の下三字同じきこと前の如し、右第一は整正隻の、左第三は憚盈郢の、隨て第

二は脛憚盈の訛とす。さて此の第一・二若くは第三・四の下三字を同じうせること六七八九の四弄ともに然るを以て或は同じきに却て理あるにやとも思はるれど、下に數字を以て示すが如く此の文字の排列には一貫せる理法あれば其の亂し難きこと猶ほ詩の律絶躰にて其の平仄の一定せると相似たるものなり、而して今疊韻にて修正せるものが疊韻と全く同じき正韻にては正しく出されたるにても、此の修正を疑ふべきに非ず。

傍紐は羅文反様の十六字を横に、正紐は之を豎に取れるもの。豎に取れるは平上去入自ら一紐をなせば正紐の名も正しきが、横に取れるは同聲たるのみにて紐とは云ひがたからん。乃ち傍紐は正紐より類推したる名稱のみ。

今修正したる所を再びこゝに出さば左の如し

反音	征之盈反	整旨郢反	正志脛反	隻職憚反
	盈怡征反	郢以整反	脛異正反	憚翼隻反
双聲	征整征旨	整正整志	正隻正職	隻征隻之
	盈郢盈以	郢脛郢異	脛郢脛翼	憚盈憚怡
正韻	征盈之怡	整郢旨以	正脛志異	隻憚職翼
	盈征怡之	郢整以旨	脛正異志	憚隻翼職
傍韻	征郢征以	整脛整異	正憚正翼	隻盈隻怡

	正紐		傍紐		疊韻		羅文		綺錯		傍韻		正韻		双聲		玉篇の研究
	17	1	17	1	17	1	17	1	17	1	17	1	17	1	17	1	
	18	2	29	13	1	17	30	14	31	15	2	18	1	17	18	2	
	19	3	25	9	21	5	27	11	32	16	17	1	21	5	17	1	
	20	4	21	5	5	21	24	8	28	12	6	22	5	21	22	6	
									23	7							
									22	6							
	18	2	18	2	18	2	18	2	26	10	18	2	18	2	18	2	
	19	3	30	14	2	18	31	15			3	19	2	18	19	3	
	20	4	26	10	22	6	28	12	18	2	18	2	22	6	18	2	
	17	1	22	6	6	22	21	5	32	16	7	23	6	22	23	7	
									29	13							
									25	9							
	19	3	19	3	19	3	19	3	24	8	19	3	19	3	19	3	
	20	4	31	15	3	19	32	16	23	7	4	20	3	19	20	4	
	17	1	27	11	23	7	25	9	27	11	19	3	23	7	19	3	
	18	2	23	7	7	23	22	6			8	24	7	23	24	8	
									19	3							
									29	13							
	20	4	20	4	20	4	20	4	30	14	20	4	20	4	20	4	
	17	1	32	16	4	20	29	13	26	10	1	17	4	20	17	1	
	18	2	28	12	24	8	26	10	21	5	20	4	24	8	20	4	
	19	3	24	8	8	24	23	7	24	8	5	21	8	24	21	5	
									28	12							
									20	4							
									30	14							
									31	15							
									27	11							
									22	6							
									21	5							
									25	9							

綺錯	盈整盈旨	郢正郢志	脛隻脛職	懌征懌之
征震質×折志旨劇	整質眞甞職志顫×	正眞軫劇之職折	隻軫震顫旨之甞	
盈胤佚擽異以演×	郢佚寅筵翼異見	脛寅引演怡翼擽	懌引胤見以怡筵	
羅文	征軫顫職×	整震折之	正質甞旨	隻眞劇志
盈引見翼	郢胤擽怡	脛佚筵以	懌寅演異	
壘韻	征盈之怡×	整郢旨以	正脛志異	隻懌職×翼
盈征怡之×	郢整以旨×	脛正異志×	懌隻翼職	
傍紐	征眞甞之×	整軫劇旨	正震顫志	隻質折職
盈寅筵怡	郢引演以×	脛胤見異×	懌佚擽翼	
正紐	征整正隻×	整正隻征	正隻征整	隻征整正
盈郢脛懌	郢脛懌盈×	脛懌盈郢×	懌盈郢脛	
これに用ひられたる文字は	1 整 2 正 3 隻 4 之 5 旨 6 志 7 職 8 甞 9 劇 10 顫 11 折 12 眞 13 軫 14			
震15 質16	盈17 郢18 脛19 懌20 怡21 以22 異23 翼24 筵25 演26 見27 擽28 寅29 引30 胤31 佚32			
十二字を出です、今見易からん爲に此の數字を以て置き換ふれば				
反音	1 5 17 反	2 6 18 反	3 7 19 反	4 8 20 反
17 21 1 反	18 22 2 反	19 23 3 反	20 24 4 反	
第一章 宋 本				
二五三				

となりて條理井然たるものなれば決して他の竄入を容さざるを知るべく、此く修正するの妄ならざるも自ら明かならん。

最後に 羅文反様 を述べん。この眞征又は引郢の改むべきは無論なるが、然改めたる者につきて右第一字より斜に第四行に至れば前に修正せし征軫顛職第二字より斜に第四行(第一字)に至れば整震折之を得べく(以下之に準ず、羅文とは畢竟此對角線の取り方をいふならん。この九弄圖は果して何の用をなすか。一字の反切を定むるに此かる複雑なる吟味を要するものと勿躰づけたる一種の遺物ならん。云ふ心は今こゝに征の反切を之盈の二字に定めんには

征の上聲たる整と征の同母單音たる旨とを取り出し―双聲

之に對しては征盈と同關係に立つ怡を取り出し―正韻

盈の上聲たる郢、怡の上聲たる以を取り出し―傍韻

征の四聲一聯なる整正隻を取り出し―正紐

征の助紐字(韻鏡に見ゆ)眞體と反切の上字とを連ね―傍紐

征と反切の下字なる盈、之と其の正韻とせし怡とを連ね―疊韻

傍紐の眞の代りに其の上聲たる軫、軫の代りに其の去聲たる顛、之の代りに、其の入聲と立てたる職を取り出し―羅文

眞の去聲たる震、軫の入聲たる質、軫顛の入聲たる折、之の去聲たる志、又之の上聲と立てたる旨、軫顛の上聲たる劇の六字を連ね―綺錯
八面より音韻の協和を得るに非ざれば其の正しきを得難しとせるなるべし。

附 録

唐院本九弄十紐圖につきて

宋本玉篇載する所の神珙の九弄反紐圖の別本かと思はるゝものに吾が慈覺大師が將來せりといふ九弄十紐圖なり。即ち大師の歸朝進官錄に

九弄十紐圖 一張

と見えて、於長安城求得者の一。

神珙の九弄反紐圖が宋本玉篇に收めらるゝ前、別に世に行はれたりや否や。我が天慶三年に寂せし釋尊意には九弄圖私記の著ありと傳ふ。天慶三は宋が支那を統一せしよりも三十年前なれば九弄反紐圖の單行せられたるものか、又は此の十紐圖かの私記なるべし。惜しい哉今日その書を見るを得ざる。

此の九弄十紐圖につきて述べたる者管見にては明了房信範をその魁とす。其の文應元年の作なる悉曇私抄には梵漢反切配合事の條に九弄十紐圖として出し、又弘安六年(文應元より

廿一年の後の作なる調聲要決鈔(この兩書俱に東寺觀智院に寫本にて存す)には九弄圖正謬決と標して

右九弄圖に二本なり、一は慈覺大師請來にて唐院の經藏より出で一は沙門神珙撰する所にて玉篇の卷の奥に列す

と云ひ、兩本の三十二字圖を出して

唐院圖は卅二字に於て毎字に九弄を圖して字數に略ある無く紐弄文理も正しければ廣本正本たり。

神珙圖は卅二字中の八字を抜き毎字に九弄を圖すべきに反切綺錯二弄の外は略に任せて字數も各三字を列するのみ。其上に多く又誤字を注し、況や廿四字には圖畔を出さざるをや、略本たり訛本たり。

慎吾いふ唐院本の三十二字とは

神珙本の三十二字とは圖書寮宋本に據る

張	長	悵	着	良	兩	亮	略	眞	軫	震	質	盈	郢	胤	佚
珍	側	鎮	窒	隣	隣	恪	栗	征	整	正	隻	寅	引	脛	憚
遼	展	驥	哲	連	輦	輓	列	穩	馴	顫	折	筵	演	見	擦
知	徵	智	陟	离	邏	冒	力	之	旨	志	職	怡	以	異	翼

「神珙圖は八字を抜き」とは玉篇には此の第二行の八字についてのみ九弄を表せること、

「反切綺錯二弄の外は略に任せて字數も各三字」とは綺錯には七字を出せるが其の他は正韻なれば眞寅之怡の如く眞の外は三字に止まれるを(反切は兩字以上あるべきならねば略しては有らねど同様に云ひたるなり)云ふなり。

この故に唐院本にては卅二字の各個に九弄を註せること韻鏡開奩卷六第廿六枚裏より三十枚の表にかけて八頁に見ゆるが如し

と月旦せるが、此以上には詳述せず。

抑唐院とは叡岳要記(群書類從卷四三九)に

前唐院 檜皮を葺く、五間三面の屋一字

慈覺大師新に唐より渡されし眞言秘教曼陀羅道具并に天台教迹戒律坐禪諸宗の章疏傳教大師等の影(具に進官目錄に載す)及び慈覺大師の眞影坐像を安置す

右の院は大師平生の禪房なり、貞觀六年正月十四日夜半入滅

とある者にて、之を前唐院としも稱するは三井寺の後唐院に分たん爲なり。後唐院は今なほ三井寺中院の主要建築物たるが前唐院は叡山に存せずといふ。

唐院本九弄十紐圖を載せたるもの今日にては韻鏡開奩を最古とすべきか。その卷六に收めて

此の圖日本への將來は仁明天皇の御宇承和年中慈覺大師入唐して中天の宗叡南天の寶

八家祕錄に云ふ九弄十紐圖一張仁云々 仁は慈覺大師の名圓仁也

さて圖中に元和新聲韻譜と有るは宋本玉篇に有る九弄反紐圖の序と略同じきのものなれば、

夫五音遞奏宮商之韻無差四聲旣陳平上之支秀

達者一言斯悟不足_二沉吟迷者再約猶疑頌於鄙履_一。賦云欲求直義必也正名_二五音此諧九弄斯

第一章 宋 本

二五九

良	張
兩	長
亮	帳
畧	著
隣	珍
隣	仞
恠	鎮
栗	室

別中別圖

總別和合圖

元和新聲韻譜

辨五音法

張珍邇知九良隣連離
長例展徵弄兩麟輦連
帳鎮蹶智紐十亮恹恹
著窒哲陟圖畧栗列力

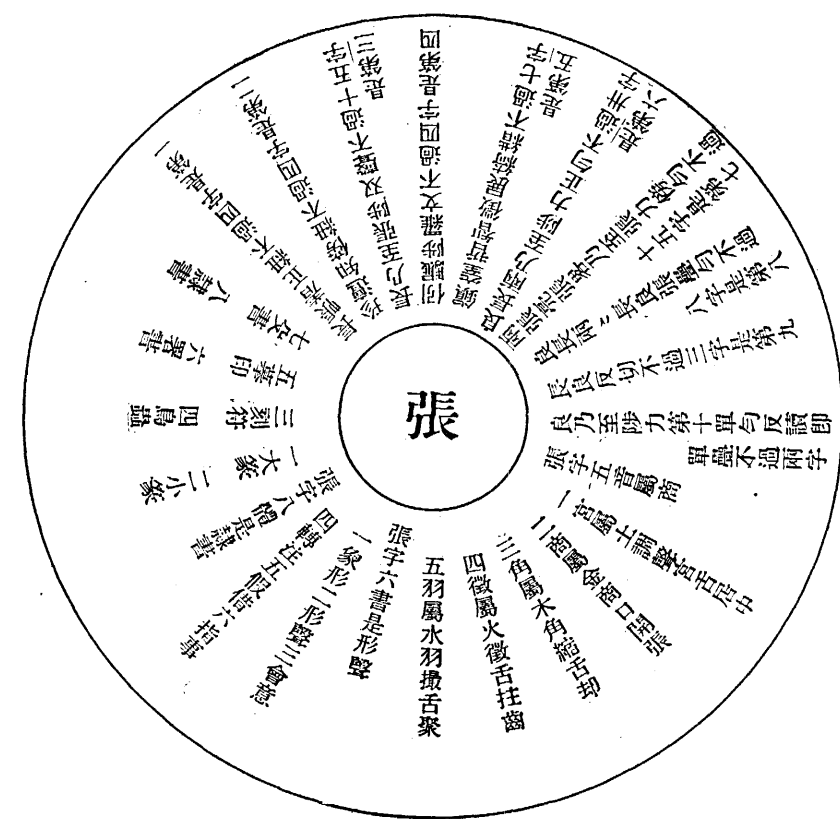
別圖左

連	遑
輦	展
輶	驅
列	哲
离	知
邇	徵
詈	智
力	陟

此圖中ノ張ノ一字
 ハ前ノ卅二字ノ別
 圖ノ首冠ノ張ノ字
 也此一字ヲ舉テ又
 九弄ノ次第ト字ノ
 數ト單勻ト又五音
 六書八體等ノ所屬
 ヲ顯ス也餘ノ卅一
 字モ准レ此ニ知

第一章 宋 本

別中別圖 小輪在、一張總圖之下、



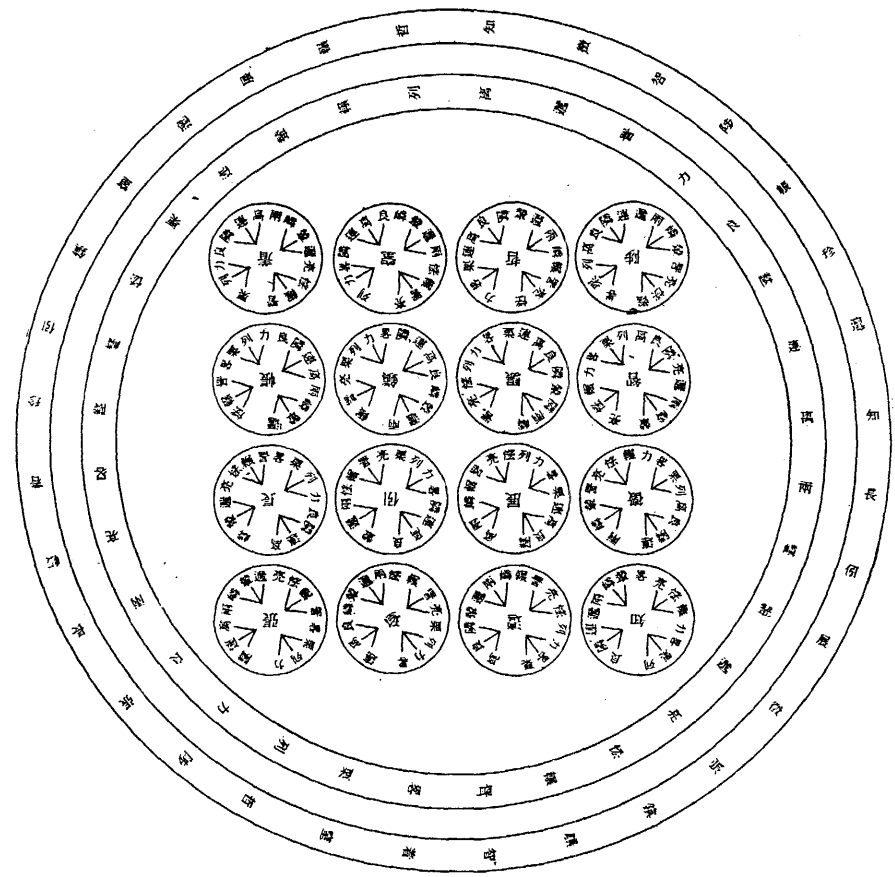
二六一

玉篇の研究

二六二

總別和合圖
 大輪在、小輪、下、
 當、一、張、圖、正、中、也、

懷古曰ハク大輪トハ
 コノ圖ナリ小輪トハ
 前ノ別中別圖ナリ



四、張良着略二疊韻之文、張着良略兩双聲之義、字々無非此切、不假外求、言々盡得韻名、無煩別覓、復有羅文綺錯十紐交加、更遞爲頭互爲主伴、循環研兩敷蔓帶牽、若網在綱、在條弗紊。又此圖中借四字、珍上連去、知离入、則鎖輾陟力、是珍上連去、有聲無字、知离入聲字俱無、諸闕聲或有闕字、或不俱闕、具如韻譜談花考聲等說、詳之可見也、每圖皆以朱書字、遍歷下行、一呼謂之一弄、乃至平上四聲通紐立双、且假三十二圖一々皆爾。

此の文を玉篇所載のに比すれば、復に其の通じ易きを見ん。此に於て明了房などが九弄反紐圖序の解し難きまゝに此かる物を作り出したりとせんか。

史を按ずるに慈覺大師は吾が承和五年の入唐にして其の十四年に歸朝せられたる、此の承和十四年は唐の大中原年なれば序に引ける元和新聲韻譜が名の如く元和年間に成れる者ならんには既に二十七年を経たれば此の書の大師の手に入るは有り得べき事たり。又明了房等の影撰ならば文字の配當は専ら韻鏡に依るの外なかるべきに、この圖を韻鏡に比較すれば

一、四字一紐の韻鏡と合ふは八紐の中にて良兩隣隣の二のみ。

二、韻鏡圖面の字と異なるを用ふ。

三、韻鏡と清濁若くは轉を異にせるものを用ふ。

四、韻鏡にては用ひられざりし脹字唐韻にては同窩字となるを用ふ。

五、眞韻の入聲に質韻を、文韻のに職韻をあつるは韻鏡には曾て無き所。

などの相違あり。此は此の圖の大師が彼の土にて入手せるものなるを證するに足るべし。果して然らば此の兩種の關係はいかに考ふべきか。蓋し九弄法は唐代音韻家の齊しく學習したる一門法にて本朝現在書目錄に切韻圖一卷とあり、張麟之の韻鏡序作に有沙門神珙號知音韻嘗著切韻圖載在玉篇卷末と云へるを用ふれば書目錄のも九弄圖たらん其の三十二字を唇齒牙舌喉の何れの音にも取りて師資相傳へたり。而して其の始は皆以平書碎尋難見神珙序中の語なりしが、元和韻譜の後は列圖曉示義理易彰同上のものとなりしに、一方には神珙五音之圖を取り更に九弄圖を列ね且之に序して世に傳へ即ち玉篇に存する者又他方には唐院本の形となりて亦廣く行はれたるなるべし。而して今兩種に共通せる文句は恐らくは元和韻譜中の語なるから期せずして之を用ひたる結果なるべく、その他は各心得せる所を述べたるを以て繁簡の差も有るならむ。さて神珙の傳へたる物も舊は序の後には五音之圖、次に齒喉音の三十二字を出して之を圖としたらんに、何時かは序文も缺脱して今の通じ難きものとなり、又卅二字を出せる部分をも失ひて今の玉篇に存する物となりたるなるべく、又大師の手に落ちたるは偶然にも神珙のと異なりて舌齒音三十二字より成り、又神珙の平書せる九弄は圓圖に作られ別中別圖總別和合圖辨五音法までも添はりたる、即ち神珙のに比して復に詳備なる物たりしに非ざるか。(悉曇藏の悉曇韻紐の二方音の條にも五音從五處起云々言五處者宮舌中音即喉 商開口張即腭 角舌角落即牙 徵舌柱齒即齒 羽撮口聚即唇とあり。此等

の傳のとりぐに行はれたるを見るに足れり。

吾人は此く唐院本を信受すとは云へ傳寫の誤ならんと思ふ者亦少からず

一、元和新聲韻譜 釋宥朔の韻鏡開奩には

唯陽寧公南陽處忠元和韻譜を撰す、其後の知音の士二公に相續いで新に直讀倒翻の四字の聲韻を譜するが故に新聲韻譜の名づくる也

と云へり。新聲の二字あれば元和韻譜とは別種にも聞ゆれど恐らくは同物ならん。

元和に韻譜出でたる後若干年を経て出でたらん物は慈覺の手に入り難かるべければなり。

二、平上之支秀異 は宮商之韻無差と對せず。恐らくは称乃異とありし稱字が分れて禾は下に合し、のこれる尔が支と寫し僻められしならん。

三、沉約創著九弄之文 神珙序には創立紐字之圖とあり。紐字圖とは文鏡祕府論に載せたる調四聲譜の倫なるべし。其は

平聲 平伊^併病別 上聲 常上尙杓

去聲 祛^誤去刻 入聲 衽衽任入

凡四字一紐 或六字總歸一紐

皇晃璜 鏤 戈果過 滂旁傍 薄 婆潑絛

第一章 宋 本

二六五

玉篇の研究

二六六

光廣琬 郭 禾禍和 荒恍恍 霍 咏火貨

上三字下三字紐屬中央一字

なるが、梁書沈約傳に撰四聲譜とあるも此かる物なりしならん。今九弄之文を以て沈約に歸するは吾人の首肯しがたき所。

四、頌於鄙履 煩於翻覆の筆誤か、形も近し。

五、且夫直反乃至無頌別覓 悉曇私抄に引けるも之と同文なれど頌は亦煩ならん。

六、復有羅文綺錯十紐交加 十紐の語こゝに見ゆ。抑神珙本は九弄反紐圖と稱するに唐院本は九弄十紐圖と稱す、兩者にいかなる相違あるか

神珙本 正紐 傍紐 疊韻 羅文 綺錯 傍韻 正韻 雙聲 反音

唐院本 同 同 雙聲 同 同 正韻 傍韻 疊韻 反切 單韻

にして唐院本は單韻の一を増すを以てならんとも見らるれど、正紐等は神珙既に之を九弄と數へ、唐院本も亦九弄と稱せる以上その九弄に單韻を加へて十紐とも數ふべからず。又神珙本五音之圖に

正反 到反 正疊韻 傍疊韻 傍疊重道 正疊重道

到雙聲 傍到雙聲 正雙聲 傍雙聲

の十の場合あれども、此の五音之圖は唐院本に缺けたれば之を以て唐院本のの名目と

なすべき理なく、且つ紐の義は文鏡祕府論にも結也東也、四字一紐、總歸一紐と見えて一連の音の紐束たるや明かに、唐院本にも亦

乃至平上四聲通紐立双

の用法さへあれば單に双聲疊韻など二字について論ずるものには紐と云ひがたからん〔九經字樣〕唐の唐玄度の撰に受を平表紐とあるは五經文字〔唐の張參の撰〕に平表反とある分なり。著者嘗て九經字樣箋正を著して此處に箋して曰はく〔祕府論に云々韻鏡序に一字を翻する毎に切母及び助紐を用ひて歸納し凡そ三折して總て一律に歸す以上と。則ち紐とは四聲相連ねて一束をなす者にして、助紐とは助けて歸納を得る者なれば俱に反切の謂に非ざるなり。本書の序にも亦云ふ四聲を紐して其の音旨を定むと〕此の用法の穩當ならぬを見るべし。且や五音之圖が唐院本になきの偶然の脱失ならぬは其の序中更にこの圖に涉らぬにて明かなり。

韻鏡開查には

十紐とは十は九弄に次ぐの数なればなり、紐字の十個あるには非ざるなり

と云へるが、いかに九に次げる数なりとて十と數ふべき場合なくして漫然十紐と名づくべきには非じ。蓋し開查の著者も十紐とさすべき者なきに困ぜし餘此の言あるならん。九弄辨には

二圖を作り申され候は河圖洛書に根づきたる物と存候、河圖の數は十にして其形圓く候、是にて十紐の圖を作りたるにて候、洛書の數は九にして其形方なる物にて候、是九弄の方圖の據にて候

と云ひて事も無げに五音之圖のを充てたれど、是果して五音之圖の唐院本になくして而も十紐の稱の此の方にのみ有るを知りての言なるか。

然らば十紐の語は何處より來れるか。私見にては九弄は正紐より反音〔又は反切〕までを、十紐は正紐より單韻までを數へたるなるべし。十紐の中一弄不調の弄すべき者は九なれば九弄といふ。九弄の外〔通紐立双の紐すべき者は更に一あれば十紐といふ。神珙のは九弄の外になし、故に九弄の反音正紐に取りて反紐といふ。今唐院本には九弄の外に一あり、故に之を合はせて十紐といふ。命名の義の相符するも此の説の中れるを示さんか。著者は前に九弄と稱せる以上その九弄に單韻を加へて十紐とは數ふべからず〕と疑ひたれど、九弄と十紐とはさまで對立せしめて考ふべきに非ざるならん。されば羅文も綺錯も九弄にして又十紐たり、故に曰はく羅文綺錯十紐交加と。

八、循環研兩數蔓帶率 研兩の二字を開查には

張良長兩等の二字づゝ立て双べて行位亂れず聲韻研摩するが故に研兩と云ふ也と云へど牽強ならん。此はもと研覈とありし覈が分れて二字となり、遂にその形も兩

敷と訛りたるなるべく、必ず循環研覈蔓□帶牽とありて下の二語はその研覈の循環するを形容したるならん。

九、網在綱在條莫紊 蓋し尙書盤庚篇の若網在綱有條而不紊を用ひたるなれば下の在は有の筆誤。

十、每圖皆以朱書字 陳の陸德明の經典釋文の條例に

今墨を以て經本を書し朱字にて注を辨し用て相分別して較然として求むべからしむ

と見え、五經文字の序例にも

其の字常體に非ずとも偏に合ふ所ある者は其の證據を詳かにし、各朱字を以て之を記して夫の觀省する者をして多惑に至る無からしむ。

とある如く朱墨並べ用ひて分別する所あるは六朝より唐にかけての風習たりしなり。これ亦影撰者の思ひ及ぶ所にあらざらん。

以下順次に之を研究せん。總圖(二六〇頁)の右半は舌音、左半は舌齒音にて音の性質を同じうする者を出せり。今韻鏡の文字を用ふれば

張第卅一轉平

長同上

帳同上、去

芍同上、入

珍第十七轉平

晨同上

鎮同上、去

窒同上、入

第一章 宋

本

玉篇の研究

遼第廿三轉平

展同上、上

賑同上、去

哲同上、入

知第四轉平

掇同上

智同上

良第卅一轉平

兩同上、上

亮同上、去

略同上、入

隣第十七轉平

隣同上、上

遴同上、去

栗同上、入

連第廿三轉平

輦同上、上

漣同上、去

烈同上、入

離第四轉平

遷同上、上

冒同上、去

文字の異なる六字なれど(今字の右に○を附す)其の三字は同音字なり。

別圖(二六〇頁)は總圖に出せる者を豎にせる迄なり。

別中別圖(二六一頁)に何を出せるかは其處に説明せられたり。

(1) 張長帳着正紐 とは總圖の第一行。

(2) 張珍遼知傍紐 とは總圖の第一列。

(3) 帳長乃至張陟是双聲 とは總圖右の十六字を張に續けたるにて双聲たる無論。

(4) 張例展陟羅文 とは總圖右の十六字を對角線に取りたるもの。

(5) 張鎮窒哲智徹展綺錯 とは總圖右の十六字の中正紐傍紐羅文とせし九字を除きて其餘の六字を連ねたるもの。

(6) 張良張兩乃至陟力正韻 とは別圖右又は左に二字づゝ相並びたるが同韻たること。

(7) 張兩張亮張略乃至張力傍韻 とは張を次行の十五字に連ねたるにて、正韻に比して斜に取るを以て此の名あるか。

(8) 張良長兩兩長良張疊韻 とは正韻の右より左に連ねしに對して、此は左より右に連ねたるもの。

(9) 張長良反切 とは長良か張の反切たること。

(10) 張良乃至陟力單韻、反讀卽單疊 に就いては開奩に

單韻は十紐の字を云也、張良乃至陟力と二字皆一韻に屬して單韻なり、一字一韻なれども其音不同也、故に不過兩字と云也、反讀と云は張良を翻して又良張と讀也、反讀しても二字只同韻にして單也、故に單疊不過兩字と云也

と云へるが、二字一韻に屬するは同韻と云へば可なり、疊の對言たるべき單の字を以て稱すべきに非ず。又反讀しても二字同韻なるは正韻疊韻皆然り、ひとり此に之を發すべきに非ず。開奩の説蓋し未しからん。按するに單韻とは張良反張、陟力反陟なるをいふなるが、上に反切を云へるに因みて此の反切の特例を此に出せるにて、不過兩字とは張良反はなほ張にて張良の兩字の外に出でずして、反切の必ず第三字を得ると異なるを云へるなり。此は正韻や疊韻の示す場合に非ざれば一つに立てたるならんが、單韻の名は適切なりとも云ひ難きに似たり。

(11) 張字五音云々は宋本の五音之圖と相似たる所ある者なれど、五行に配するは彼になし。又彼には羽撮口聚とあり、此の撮舌恐らくは非ならん。

(12) 張字六書云々は宋本になれど元本が收めたる玉篇廣韻指南にはあり。六書の次第は漢書藝文志、周禮注(鄭衆の説)、說文序おのゝ異なれど此の如く指事を最後におくは管見の及ばざる所、何に承けたるか(指南も此の次第に非ず)。

(13) 張字八體は說文序に秦書の八体として出せるものにて、彼には蟲書と有るを今は鳥蟲とせり。これも宋本には無くして指南には有り。

最後にこの圖と宋本との關係を見るに

正紐 四聲一聲なること同じ。

傍紐 助紐字を用ひたる同じ。

双聲 玉篇の平上去去入を例とせるに比して四聲何れもを續けたり。

羅文 張と側駢陟 征と珍顛職

綺錯 張と鎮窒哲智徵展 征と震質折志旨劇 この二その關係相同じ。

正韻 同聲に限れること同じ。

傍韻 異聲の何れにも續けたるは玉篇よりも場合廣し。

疊韻

反切 この二その關係相同じ

の如く、殆ど同時に成れるものとして流石にその内容は甚しき出入は無きなり。

總別和合圖(二六二頁)は、外に二重の圓と内に四字詰四行の十六字、其の十六字の各々の周圍に十五の文字あるを圍める小圓とより成る。外圓の内のは良乃至力の、外のは張乃至陟の卅二字を記されて張と良、長と兩は双々相並び、十六字を繞る小圓には張ならば良を除ける十五字(兩乃至力)長ならば兩を除ける十五字(亮乃至良)を記さる。又外圓の卅二字は張長帳着乃至智陟、張珍遼知乃至哲陟と出されたる故に前半は正紐、後半は傍紐を出せることとなる。又この外圓は二重たるを以て横に讀めば正韻、斜に讀めば傍韻となる。内方の十六字は豎に讀めば正紐横に讀めば傍紐、斜めに讀めば羅文、その残りを拾へば綺錯となる。此く總圖、別中別圖を纏めたる者なれば總別和合圖の名あるにて和合は大成の意か、又張に良以外の十五字あるは張鄰、張連、張遼、張離、知の如く圖中の他の十五字を得べきを示したるに似たり。

辨五音法に五音を喉顎牙舌唇とせるは宋本に收むる五音聲論に喉舌齒唇牙とあるに比して顎と齒との不同あり。顎は無論齶の通用ならんが其の齶は齒斷也と解せられたるを見れば其の内容の同じきは亦明かなり。蓋し唐代には齒音とも齶音とも稱せしならん。

以上唐院本を検したる結果は唐院本は神珙本と異工同曲といふべくして根本的に異なるものに非ず。而も

元和韻譜云々の一章は神珙本よりも文理復に順暢なること。

總圖を出して全體の結構を明かにせること。

六書八牀を出せるは此の圖としては贅疣に似たれど、玉篇廣韻指南にも之を存するを見れば亦故ありといふべし。

の諸點を指擧するを得て、明了房が唐院本を以て廣本と爲し正本となすと云へるは必ずしも好む所に倣したる言には非じ。

12 各 本

宋本にて著者の目睹せるは普通澤存堂本の底本たりしと云はるゝ即ち大中祥符の牒なきもの一種に止まれり。されど他の著録によりて之に異なるも有るを知るを以て亦其の梗概を述べんとす。

(1) 圖書寮本(圖版二三の右参照)

この書は清の楊守敬の日本訪書志に

大廣益會玉篇三十卷 北宋槧本

款式全く澤存堂本と同じく首に亦大中祥符の牒なくして野王の序の前に亦新舊の字數あり。此の書、宋槧玉篇慎吾いふ廣韻の謬なるべしと并せて初、森立之の所藏たり。

余之を購はんと欲すれども高木壽穎に前約あるを以て辭となす。その後高木遂に此の二書を以て博物館に納む、故に余の所藏に僅に宋本廣韻ありて宋本玉篇なし。按ずるに提要云々(以下全文、本章の總説に)

とあるものなり。著者一昨夏帝室博物館に至りて此の書の存在を確めしに不明なりと答へられて驚惋久しかりしが、ついで「前年圖書寮と本館との間に器物と圖書とを交換したることあり。其の際圖書寮に移されしか」とのことに、轉じて圖書寮に至れば、幸に其書は儼存せられて親しく之を手にするを得たるこそ欣喜に禁へざりしか。

各本 宋版玉篇、卷の題簽ありて見返しにはその本の部首を記せる紙を貼れるが勿論後人のしわざなり。第一本の首に長方印(鼈頭方印)右下、尾に朱筆にて「日翹」と署し(華押も)、後表紙に「高木壽穎藏書之記」の長方印あり。第二本には右下の方印なくして、尾に更に「森氏」の方印、第三本には見返しに「寺西藏書」の方印ありて亦右下の方印なく、尾には日翹の外に鼈頭に「森氏開萬冊府之記」の長方印。又後表紙に森氏の識語あり、曰はく

この本、間々元時の補刻あれど字畫自ら鮮明なれば一目にして知るべし。今廣韻と一對の双壁方に成る、最も貴重すべきなり(もと漢文) 庚辰冬日 天真道人
單野左右双邊、初頁にて高さ六寸八分五厘、濶さ四寸七分なれば澤存堂本は稍々之を廣めたる

なり。大體に澤存堂本は之を覆刻したれど全同にはあらず。第一卷にて

首葉表二行 兼の下を 此の本は連火に

裏二行 範の右下を 凡に

五葉表二行 竹几切の几を 凡に

裏末行 也老の老を 者に

六葉表初行 太上を 大上に

七葉表六行 從箋を 婁に

裏六行 所宜切を 宣に

九葉表四行 音衛を 衛也に

裏五行 且禮切を 且禮切に

十葉表初行 佩王を 倨玉に

表五行 語韃切を 語連切に

十葉裏二行 孚尹を 孚尹に

末行 西湖中を 西湖に

を始として第八葉裏四行にては「旋璇」の順とせるの外、中卷の目にては艸一百六十二を草に作り、其の六十葉の刀部の字に鮮の少きある爲に第六行にて終り、第七行は切部第二百六十

七凡四、第八行は 初：、第九行は 又部第二百六十八字^{凡六}、第十行は 又：、^{徒木}となり、隨て其裏は 办一字となりて、その下 十七卷終 の四字多く、又上卷第廿八葉人部、第五十葉口部には埋木も有るを澤存堂本は悉く字を填めたるなど(圖板 參照)枚舉するに遑あらず、又卷上五五才躡^{又渥切又か} 六七才跣^{上止か} 卷中十九ウ^{於兀屬也凡か} 二〇才桎^{木丁也(釘か)} 六二才鏡^{秘下銅也秘か} 卷下三〇才豕^{豕走悅也脫か} 七七才醢^{或作醢字示に从ふべきか} の如きは皆其處に註せるものゝ誤なるべきも宋本も全く張本と同じ。されど宋本正しきを張本の誤れるもあり。卷中十五ウ^{榆白粉也} 三八才筧^{竹通木也} 六四ウ^{銅鐵縛物} の三字は宋本に粉水縛たる類。又宋本誤れるを張本改めて出せるは同卷一九才榱^{竟也} かもと音也とあるなど。

此の宋本にて特に注意すべきは卷末に附せる五音之圖と九弄圖とが澤存堂本などの宋本と異なることなり。五音之圖にては

此の本 重道 里力(微の正疊重道) 羽矩(羽の同上)

澤存堂本 傍疊重道 陟力 于俱

蓋し正到二反の外はすべて正傍相對するなれば、重道とのみ有るは略に過ぐる嫌あれども、後にいふべき鄭氏本も至正丙午本も亦此本と同じ。又正疊重道はすべて正疊韻と同じきより推せば微のに里力、羽のに羽矩とせるは宋本たりとも從ひ難かるべし。又九弄圖にては

此の本 征 整 正 隻 盈 郢 脛 懌

澤存堂本 眞 整 正 隻 盆 引 脛 懌

の相違あること前節に述べし所。此の本の如くなれば征等は韻鏡第三十五轉齒音第一清行の、盈等は同第三十三轉喉音清濁行(脛は第三十五轉喉音清行にありて等も異なり)の字なれば極めて穩當なれども、澤存堂本の如く眞引の字を厠へては韻さへ庚と眞との異あれば、此の異同は極めて重要なるに楊守敬の一言之に觸れざるは何ぞ。此の點より云へば此の本を全然澤存堂本の底本なりとするは當らじ。(次章7の(33)に云ふ所あり、往看)

(2) 天祿琳瑯書目に述ぶるもの

この書は清の乾隆九年内直の諸臣に命じて秘府の善本を擇ばしめられしに始まり、其の後蒐羅せられしものゝ菁華を掇りて重ねて整比を加へて目錄を作られたるものにて其の成りしは同四十年に在り。

その卷一宋版經部に曰はく

大廣益會玉篇一函六冊 梁の顧野王之撰唐の孫強の増字三十卷。前に大中祥符六年都大提舉玉篇所の牒及び字數、野王之序啓各一首あり。近ごろ吳江の張士俊の澤存堂にて宋本玉篇を重刊せしが、朱彝尊之が序を爲りて

顧氏玉篇、唐の上元の末孫強稍々その字を増多し、宋の陳彭年、吳鉞、丘雍輩に至りて又之を重修す。こゝに於て廣益する者衆くして玉篇は又顧氏の舊に非ず、孫氏の玉篇

は古を去ること未だ遠からざれば猶今行はるゝ大廣益會本に愈れり。玉篇上元本に復して古の小學存せん。

と謂へり。その書この本に較ぶれば獨り牒文なし。

二十四卷の後の新加兩條は三十卷の後に在りて、十八卷の後の兩條を闕く。分毫分樣と神珙の反紐圖とを附す。

るのみ。彝尊は彭年等の重修を咎むれど牒文の内に明かに彭年等の校勘允當なるを稱せれば、其の實は所謂上元本慎吾云ふ「彝尊が上元本と推賞する此の本」の意も即ちこの大中祥符本なり。彝尊の意は廣益せるを以て非となせど今兩本を覈ぶるに字數俱に符す。而も澤存堂の重刻本には須部に却て一の額字多きは又何の説ぞや。宋史經籍志を考ふるにたゞ彭年の重修廣韻あるのみにて重修玉篇なし。惟文献通考に重修玉篇三卷を載するは此の書に非じ。書錄解題に「丁度等既に集韻を修めて奏して言ふ字を添ふる既に多く野王の玉篇と相參協せず、乞ふ修韻官に委ねて別に類篇を爲りて集韻と並び行はしめんと」と云へるは玉篇と相蒙らず。この本款式皆宋槧たゞ分卷せるのみにて不隔流水なるも又一例なり。

と。是に由れば天祿本は分毫字樣以下を缺けるが、其は本來の形なりや。韻鏡序に「沙門神珙

の切韻圖が玉篇卷末に在り」と云へるが反紐圖ならんには之なきは缺脱といふべし。

同書目後編卷三宋版經部に又

大廣益會玉篇一函八冊 梁の顧野王の撰、唐の孫強の増、宋の陳彭年、吳鉉、丘雍等の重修。

書三十卷五百四十二部、前に野王序一篇、啓一篇、又總目、玉篇廣韻指南。按ずるに孫強が増す所は上元本と稱せられ即ち釋神珙の反紐圖を後に附せるが、今その本既に佚せり。此は宋の大中祥符六年の重修本なり。

とあり。この書大中祥符の牒なきらしきは澤存堂本と同じきも、玉篇廣韻指南を附せるは亦異なり。又この按語にては反紐圖あるは上元本なりとせるに似たれど、上元は元和に先だつこと百三十年なり。爭でか上元本に元和韻譜を引くものを收むるを得ん。

同卷同部に又

大廣益會玉篇一函六冊 同上、たゞ大中祥符六年勅雕印頒行の牒一通多く、並せて梁大同九年乃至注四十萬七千五百有三十字とあり

大廣益會玉篇一函二冊 同上、亦大中祥符の牒なし

ともあり、何れも同上とあるは玉篇廣韻指南を附せるなるか。

(3) 經籍訪古志に述ぶるもの附洲文觀察藏本

この書は澁江道純、森立之の共著にて安政三年に成れるが、狩谷校齋に端を發して市野迷庵

小島寶素、丹波菴庭、伊澤磐安、海保元備諸人の協力に出でたりといふ。

その卷二經部小學類に

重脩玉篇零本口卷宋槧本 尾張眞福寺藏

板式行款一に昌平學に藏する所の宋槧廣韻と同じ。張士俊の翻雕せる所も亦即ち此の本。惜しむらくは殘闕して完からず。

とあり。聞く金澤文庫にても近頃分毫字様の一葉を發見せりと。また彼の土の民間にも之を藏する者絶えて無きにあらず。邵亭知見傳本書目の重修玉篇の條にも「汪士鍾の家に北宋本有り」とある類。士鍾は閩源の字なれば既に第一章に藝芸舍書目として引ける所、又稽瑞樓のも其處に引きたり。この他書目を出さぬ家の珍藏に至りては最も知り難し。陸心源の儀顧堂題跋に「宋刻玉篇殘本跋あり。蓋し上來述べたるものと復に撰を異にせる者曰はく

湘文觀察宋刻玉篇の殘本を出し示さる。文氏玉蘭堂竹塢の兩印、項氏萬卷堂の印、徐健庵の兩印あるは曾て衡山(文徵明)文肅(文震孟)徵明の曾孫篤壽(項墨林の兄、子長)健庵の收藏を経たる者。余所藏の元刊及び曹張の所刻を以て互校せるに示部以下字の序次各同じからざるあり。偏旁篆法は三本に皆無し。惟牒文は張刻と同じく牒無し。想ふに所據の本偶、之を遺しゝのみ。南宋の時に蜀浙間にて坊刻最も風行せりとすが、閩刻は往々書の前後に于て別に題識をなして刊刻の原委を序述し、其の末には「博雅君子幸に忽諸にす

る毋れ」といふ。乃ち書估の惡札にして、蜀浙本には則ち此の種の語無し。この書の字跡、余が見し所の宋季の三山蔡氏刻する所の内簡尺牘、陸狀元通鑑と相同じ、證するに篆法前の題語を以てすれば其の宋季元初の閩中の坊刻たるや疑なきなり。書中恒の字は缺筆し、敬慎慎瓊は皆缺かざれば或は宋刻に非ざるかと疑へども、廟諱の或は闕き或は否しかるざる官書だに已に畫一なる能はざること閻益公が文苑英華に序せし時曾て之を言ひぬ、況や坊刻をや。必ずしも此に因りて疑を致さざれ。宋本の流傳日に少く小學の書は尤も得易からざれば、之を殘珪斷壁の彌珍とすべきに譬へんのみ。

と、抑陸氏が所藏の元刊と云へるは本書第三章2に述べべきものにて元の延祐、至正本と同じきもの。湘文觀察の宋本が曹張兩本及延祐本と字の序次を同じうせずとせば内閣文庫十一行兩本、泰定本、至正丙申鄭氏も本の中ならん(本書第三章8を看よ)とすべきも、此等に偏旁篆法(の事は次章7の8にあり)を収めぬを見れば、宋代に

1 圖書寮本の如きもの

2 張氏の底本たりし如きもの

3 湘文觀察の所藏の如きもの―以上三種ともに大中祥符の牒文を収めず

4 曹棟亭の底本の如く大中祥符の牒文を存せるもの

の四種は少くとも存在せりと見るべきなり。